

平成29年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成29年6月19日(月曜日)

議事日程第3号

平成29年6月19日(月曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	五十嵐 健一郎 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	中村 実 君	14番	大滝 豊 君
15番	田中 立一 君	16番	古川 昇 君
17番	渡辺 重雄 君	18番	松尾 徹郎 君
19番	高澤 公 君	20番	吉岡 静夫 君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米田 徹 君 副 市 長 織田 義夫 君

副市長	木村 英雄 君	総務部長	金子 裕彦 君
市民部長 会計管理者兼務	岩崎 良之 君	産業部長	斉藤 隆一 君
総務課長	山本 将世 君	企画財政課長補佐	嵐口 守 君
定住促進課長	斉藤 喜代志 君	能生事務所長	土田 昭一 君
青海事務所長	井川 賢一 君	市民課長	池田 正吾 君
環境生活課長	五十嵐 久英 君	福祉事務所長	水嶋 丈明 君
健康増進課長	横澤 幸子 君	交流観光課長	渡辺 成剛 君
商工農林水産課長	池田 隆 君	建設課長	見辺 太 君
復興推進課長	斉藤 孝 君	会計課長	丸山 幸三 君
ガス水道局長	木村 清 君	消防長	大滝 正史 君
教育長	田原 秀夫 君	教育次長 教育委員会子ども課長兼務	佐々木 繁雄 君
教育委員会子ども教育課長	山本 修 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	渡辺 孝志 君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	磯野 茂 君	監査委員事務局長	大嶋 利幸 君

〈事務局出席職員〉

+

局長	小竹 和雄 君	次長	松木 靖 君
係長	山川 直樹 君		

+

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、吉川慶一議員、14番、大滝 豊議員を指名いたします。

## 日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

6月16日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。新人で清政クラブの東野恭行です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

1、糸魚川市駅北復興まちづくりに関する提言書（案）の重点プロジェクトについてお伺いします。

(1) 大火に負けない消防力の強化プロジェクト。

- ① 主な施策に常備消防及び消防団の装備や体制の強化とあるが、どのように装備を充実させ、どのように体制を強化していくのか。
- ② 消防団において充実しなければならない装備品の洗い出しの方法をどのように考えるか。
- ③ 現状、消防団員確保が困難な中で、どのような体制の強化を図るのか。

(2) 大火を防ぐまちづくりプロジェクト、糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクトについてです。

- ① 大火を防ぐまちづくりプロジェクトの目的として、本町通りを延焼遮断帯として機能させるとともに、地域全体の建築物の不燃化を促進しますとあるが、計画地域だけで取り組む施策とするのか。市全体の取り組みとして将来支援の考えはあるのか。
- ② 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクトの主な施策に、外装に統一感を持った住宅や店舗の建築への支援とあります。これらのプロジェクトは計画対象地域全体で取り組む施策とあるが、民間への働きかけはどのようにするのか。

(3) にぎわいのあるまちづくりプロジェクト。

- ① ビジネスチャレンジ支援事業の拡充とあり、創業支援に関しては手厚い支援とを感じるが、現時点での創業支援事業の反響はどうか。
- ② 既存企業の経営改善計画に基づいて、誘客や店舗改装・多店舗展開などの「企業努力」に対する支援事業は考えておられるか。「拡充」と表記されていることから、復興にあわせ、既存のAからCパターン以外で市独自の新たな制度をつくることは可能か。
- ③ 金融機関や民間企業との連携で、「購入型クラウドファンディング（物品やサービスを返礼）」の推奨は考えているか。クラウドファンディングを活用し、資金を集めるのはあくまで民間企業や地域活動団体等であるとするが、行政として組成費用以外に「利用推奨」を促す手だては考えているか。

(4) 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト。

- ① 幅広い世代が安心して生活できる住環境を提供するとともに、コミュニティ豊かにいきいきと住み続けられるまちをつくとあるが、公営住宅の整備を行い福祉施設等の連携で住環境を整えるとなると、対象は主に高齢者と考えているのか。
  - ② 30年先も持続可能なまちを目指す中で、①の環境整備を行うことで被災後のまちに定着するであろうイメージをどのように考えているか。
  - ③ 幅広い世代が安心して生活できる住環境を提供するとあるが、利用していただくであろう方にどのような条件で、どのように訴求していくのか。また、民業を圧迫する可能性はないのか。
- (5) 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト。
- ① 市民と来訪者が集まる防災とにぎわいの拠点施設とあるが、現段階の計画ではどのようににぎわいを生み出し、継続していくイメージなのか。地方創生には資金調達を可能とする事業開発が必要であると考えますが、この拠点は誰が運営し、誰がにぎわいを創出する施設となるのか。また、その施設は30年持続可能か。
  - ② 被災されたエリア近郊、エリア内に住む方の理解は進んでいるのか。

## 2、糸魚川市空家等対策計画について。

### (1) 空家等対策の基本方針に対応する施策体系。

- ① 空家等の利活用の促進とあるが、空き家等に関する補助事業がUIターン者を見込んだ上での制度が主であり、実績はどの程度あるのか。駅北大火被災前の状況をお伺いしたい。
- ② 煩雑な空き家バンクの運営を一般社団法人に委託されたが、その後の運営費以外の「補助拡充」が空き家活用活性の肝となると考えるがいかがか。
- ③ 空き家・空き店舗の活用法として、空き家のオーナーまたは地域活動団体が主体となっ  
て行う、地域コミュニティの活性化を目的とした「地域貢献活用策」に対する補助は考え  
があるか。
- ④ 30年後も持続可能なまちを目指す中、これから建築する物件を「空き家」にしないた  
めの施策を考えているのか。平成27年施行の空家等対策の推進に関する特別措置法を踏  
まえ、建てる段階での提案が必要となると考えるがいかがか。
- ⑤ 現在、小学校等公共施設の「空き家」はどのくらいあり、利活用策は考えておられるか。

1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、気象状況に応じた初動体制と強風下における消防活動要領を新たに策定し、要領に基づいた訓練を重ね、体制を強化してまいります。

2つ目につきましては、今回の大火の教訓を生かして、安全装備品の充実強化を図っております。

3つ目につきましては、消防団拠点化計画を推進し、消防署及び自主防災組織との連携により、

即時対応力の強化に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、まず先行して、本庁通りの延焼遮断帯の形成と被災地域の建築物の不燃化に対する支援を考えております。将来的には、被災地以外の木造住宅密集地域につきましても建築物の不燃化に対する支援策を検討いたしております。

2つ目につきましては、商工会議所や商店街組合と連携をし、調査・検討をしてまいります。

3点目の1つ目につきましては、個別に相談を受けており、多くの皆様によりご利用いただいております。

2つ目につきましては、被災地周辺も含め、町なかを歩いて回遊性を高めるような取り組みを支援してまいります。

3つ目につきましては、大火後、クラウドファンディング活用支援事業として、被災事業者と特別枠を設けて拡充をしたところであります。今後は、周知や活用のサポート、活用事例の紹介等を行ってまいります。

4点目の1つ目と2つ目につきましては、幅広い世代が安心して住居できる施設設備に努め、コミュニティ豊かに住み続けられるまちを目指します。

3つ目につきましては、医療や福祉、子育て施策と連動いたしまして、民間事業者の施設運営やノウハウを活用する等、官民一体となった住環境の整備に努めてまいります。

5点目の1つ目につきましては、市民交流拠点として継続したにぎわいの創出を検討してまいります。運営は、民間活力の導入も視野に入れて、来訪者、市民及び近隣住民が集う持続可能な施設として整備してまいりたいと考えております。

2つ目につきましては、今後、具体的な機能の検討と、あわせて皆様からご理解いただくよう努めてまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、UIターン者の空き家バンク活用や改修補助の実績は、27年度は6件、28年度は4件であります。

2つ目につきましては、バンクへの登録物件を利活用するときは、市の各種補助制度の対象とするなど運営団体を側面的に支援して、空き家・空き店舗の利活用を図ってまいります。

3つ目につきましては、地域貢献としてどんな活動を行い、どんな支援ができるか、支援制度を検討してまいります。

4つ目につきましては、建築段階からの支援策について、今後、調査・研究してまいります。

5つ目につきましては、現在、廃校した小学校を2カ所、廃園の保育園1カ所を保有しており、28年3月に策定した公共施設等総合管理指針に基づき、検討を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

それではよろしく申し上げます。2回目の質問ということで、まず、1点目の①からなんですが、どのように装備を充実させ、どのように体制を強化していくのかというところで、消防

団の現状に元住んでいた地域の消防団員がそのまま地域に名前を残し、所属していただく実態があるようでございます。そのような実態を踏まえて、消防団の拠点化計画があると思うんですが、欠員状態が続く分団の地域の状況を考えますと、行く行くは、この拠点化計画も考えていかなきゃいけないと思うんですが、人員不足に悩む現場と今まで地域において消防活動に尽力された方々の思い、そして地区に消防団を残してほしいという方がいらっしゃる中、どのように最善策を見出していくのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

おはようございます。

お答えします。

非常に消防団員の確保というのは、難しい問題でございます。これは当市に限らず全国的な問題でありまして、特に当市においては、中山間地域において非常に消防団員の方が減ってきているという中で、町場に出てこられても中山間地域で消防団を続けておられるというふうなところもございます。そのような中で、今、拠点化という形を進めておるわけですけれども、拠点化をするからといって、すぐ消防団の格納庫をなくするというのではなくて、それぞれの地域で、そこを維持できる状況であれば、それは存続をさせていただいた中で格納庫に2台とかという積載車を配備することによって、2人、3人ではなかなか出動できませんので、違う部であってもその格納庫へ駆けつければ1台はまず出られるというような体制というようなことで拠点化を進めておるわけでございます。そんなことで、非常に今後も消防団員の確保というところでは力を入れていかなければならないというように捉えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続いての質問に移らせていただきますが、既に支給されている備品についてなんでございますが、駅北大火を受けて、いろんな消防団からお話を聞いたんでございますが、既に支給されている雨がっぱ、あと防災無線等の備品が、当日ちょっと役に立たなかった部分があるという、雨がっぱも本当に12時間連続してその現場に立っていた人は、もうずくずくになって、大変な思いをされたということをお聞かせております。分団によっては1回戻って着がえをできたところもあるんですが、分団によっては戻れない状況がある中、ちょっとずくずくになってしまったという状況がありました。

今回、私初めて、本会議というものに出させていただきますが、今回の議案第70号で防災行政無線個別受信機6,000台、2億5,790万という、こちらの案件を審議したんでございますが、我々庶民にしてみると、この2億ものお金を異議なしの一言でちょっと決裁してしまった。本当に重大な任務を異議なしということで、一言で決裁したんですが、いろいろ裁量権がある人の備品に関して情報がいないところを審議したんですけども、裁量権のある人を信用して審議させていただ

てる背景がございます。そういった中で、一番大事になってくるのが現場の実直な声かと思います。そういったところで、装備品も今後また検討をされてると思うんですが、しっかりと製品のスペック等を検討する余地があると思いますが、現場の声を十分聞いていただいでやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今ほど現場における雨がっぱとかというようなことで、着がえもなかなかできない、やはり長時間にわたる消火活動をしていただいたというふうなことで、やはりそのような状況が発生しております。それは、消防団の各部にとりか、自宅に持っておられる消防団支給の雨がっぱではなくて、会社からそのまま駆けつけたという方々もいらっしゃいます。そんなところで着がえ等についても、それから休憩についても迅速な、即という対応はできませんでしたが、途中から交代もしていただく、できたら着がえもしていただくというところでありまして、今後もそのような対策について、事前に十分対応できるように準備をしておく必要があるのかなというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

もう一点補足して説明させていただきますけれども、防災行政無線の6,000台の取得の議案につきましては、先般の本会議では、所管の総務文教常任委員会に付託をして審議をいただいた後、本会議で議決をいただくということでありまして、今後、議決になるということで取り扱っておりますので、その点、補足して説明させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。まず備品購入、ちょっと話が違ったかもしれないんですけども、備品購入の決定権のある部署と現場との意思疎通を今まで以上に諮っていただきたいというふうに、そのように考えてます。

現場の要望があるタイミングと要望を受け入れられるタイミングが符号しないことが、本当、現場にとってストレスになってくると思いますので、定期的にそういった備品、例えば火災が起きた後、例えば手袋とか欠損してしまっていて使えない状況とか出てくると思いますので、そういった状況にちゃんと対応できるような、定期的に聞くタイミングを設けていただければなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

続いて、3番目の質問でございますが、消防団員の確保が困難な中で、どのような体制の強化を

図るかというところなんですけども、ある年、消防団員から現場のコミュニティは、そこにある人間関係によって持続しているというふうに聞いております。今後もそのコミュニティ、結局、今の消防団員を大切にさせていただき対応が消防団を持続していただく理由、そして、次世代につながっていく理由になると考えておりますので、命がけで糸魚川を守っていただいた消防団を、今ある消防団を大切にさせていただきたい、そのように考えておりますが、よろしくお願ひいたします。

続きまして、大火を防ぐまちづくりプロジェクト、糸魚川市まちなみ再生プロジェクトの質問に入りたいと思います。

①番の大火を防ぐまちづくりプロジェクトの目的としてというところでございますが、市全体の取り組みとして将来の支援をお考えかという質問でしたが、火災になる可能性というのは、どの地域においても同様であることから、防災につながる支援策は、広域に進めていただきたいと、そのように考えてます。大火以降のほかの地域においても火災が発生していることから、住宅密集地は、特に支援策を検討していただきたいと、そのように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、今回、大火で被災された場所以外にもたくさん糸魚川管内におきまして、たくさんの地域で、いろんな地域で建物が集中している場所は存在します。一般的には木造住宅密集地帯といった形で呼ばれておるところでございますが、そういったところにつきましても、どういった手だてをして、今後、火事になった場合に延焼を防ぐことができるのかといったことについて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続いて、②の質問に移らせていただきます。

これらプロジェクトは、計画対象地域全体で取り組む施策等ございますが、民間への働きかけ、糸魚川市まちなみ再生プロジェクトの施策の件でございます。住宅や店舗の建築への支援でございます。民間への働きかけ、これはどのようにしていくか、いま一度お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

現在、本町通り商店街、それから商工会議所、糸魚川市がこの3者が協力をしまして糸魚川の本



町通りの町並み、それから雁木、これをどういうふうにしていくか、現在、検討を進めております。基本的には、行政からこうなさい、ああしなさいという押しつけではなかなか物事は前に進みませんし、本町通り商店街の方がみずからこうしましょう、ああしましょうというルールをつくりながら進めていただきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。これあくまでまだ計画案の段階なんで、計画に対しての意見でございますが、統一感のある町並み形成の必要性について、まず、説得力のある働きかけが重要になってくると思います。この文面の中に支援というふうに書いてあるんですが、計画対象地域で被災されていない、そういった場所に関しては、協力をお願いが本当必要になってくると思います。先ほどおっしゃったとおり地域活動団体と連携を図りながら進めていただきたいと思います。要望でございます。

続きまして、にぎわいのあるまちづくりプロジェクトということで、①、②番に対して再質問させていただきますが、こちら新規創業に関しては、ご商売をされたことのない方にとってリスクが高く、すごく勇気の要る行動であると考えております。経営をするに当たり、まず、この被災した場所で勝算があるかないか判断されると思います。勝算がないと判断されれば創業する人はふえず、立派な制度だけひとり歩きすると考えてます。あくまで勝算のある場所にできる可能性があるプレイヤーは、現在、商店街で頑張っておられる方々であると考えてます。被災された店舗や事業所を再建、戻ってきていただくことが最優先でございますが、復興とあわせ、まちづくりを進めていく中、創業支援の制度をやる気のある方に有効に活用していただくためにも、顔が見えて、現在、頑張っておられる商店を運営されている方々に向けた独自の制度、これから本当に必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

議員ご案内のように、市におきましては、被災直後から被災者に対する仮設店舗の支援、それから本設に向けての支援ということで、創業支援とあわせてビジネスチャレンジ、こういうものを活用しながら支援をしてきております。これらについては、問い合わせもありますし、仮設店舗の設置に当たっては、かなりの方からご利用をいただいております。

また、既存企業への支援ということにつきましては、まずは復興計画を着実に市としては推進をして、そして見える形で復興に取り組んでいきたいということでもあります。現在のところ、個々への支援というのは検討をしておりますが、また商店街組合なりでまとまった取り組みをしたいということであれば、それについては検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。まとまった取り組みに対しては支援も考えていただくということで、今、商店街におきましても本当にわずかなプレイヤーの中で本当にいろんな団体、いろんな所属をもってまちづくりに取り組んでおります。そういったところに行き届く限りの力強いご支援をいただきたいというふうに思いまして、提案させていただきました。よろしくお願いします。

続きましてのクラウドファンディングの件ですが、クラウドファンディングでも復興型ファンドに関しましては、効果を余り長く期待できませんので、本年度中もしくは来年中が有効に活用できる期限かなというふうに考えてます。

復興をテーマとして開催されるイベントや事業者の物品のPRにも有効な手段であると考えますので、糸魚川で活性化を目指す取り組みをふやす目的で、広報いといがわ等で利活用を推進していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

議員ご提案のように、このクラウドファンディングについては情報発信もできますし、また多くのファンをつかむということにも利用できると思っております。現在、利用されておられる方、実際おられますので、こういう取り組み、それから市の支援の内容、こういうものについては、広報等も通じてもっともっと広く周知をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、(4)の1番、2番、3番について再質問させていただきたいと思えます。

こちらの計画案でございますが、計画案ということで、本当に不確定要素がたくさんあるので、あくまで計画に対しての意見・提案とさせていただきますが、復興のまちづくりと合わせ、まずは居住区として価値観を高めていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。商店街のにぎわいは、業種によっては異なると思いますが、被災地域の方々のおかげで成り立っている部分があります。30年先を見据えた計画を立てることももちろん大事なんですけど、できる限り崩壊してしまったこのコミュニティを取り戻すべく最善を尽くしていただきたい、そのように考えています。その上で将来を見据えていただいて、そして市の新たな制度等を織りまぜながら企業や地域活動団体と連携を深め、まちづくりを進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり30年先も持続可能なまちづくりというのは、建設課としても非常に大事なことだなというふうに考えております。そんな中で、じゃあどうやってまちづくりをしようかといったときに、今現在の被災された方というのは、非常に高齢の方が多くて、約50%が65歳以上であり、75歳以上が約3割おられるといったお話もお聞きしております。そういった中で持続可能なまちづくりをするためには、やはり幅広い世代の方に住んでいただく必要があるというふうに思っております。そのときに、今現在、被災者の方で被災地に戻られない方もおられるというふうにお聞きしておりますが、どういった形で住宅、住環境を整えれば、そういった幅広い世代の方が集まってきて、コミュニティを継続していただけるのかといったことを考えながら計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。選挙のときから訴えてきたことですが、本当に崩壊してしまったコミュニティ、1人でも多く戻ってきていただきたい、そのように考えておりますので、最善を尽くしていただきたい、そのように思います。

続きまして、大火の記憶を次世代につなぐプロジェクトの再質問でございます。

拠点整備についてですが、誰が運営し、誰がにぎわいを創出するのか、こちらも30年継続可能かということで、再質問させていただきますが、昨年末の駅北大火、消防団員、消防団の命がけの消火活動、糸魚川市民を含めた全国からの温かい義援金や支援金によるご支援、ボランティアに携わっていただいた方々の温かいご支援、そして涙ながらに安倍総理に訴えていただいた米田市長の行動、行政職員の皆様による被災された方に寄り添った献身的な対応、皆様の支えでこの糸魚川は成り立ってるなど感じました。そして、今後のまちづくりに関しても全国から注目を集めていると考えます。

ただ、この大火の記憶を次世代につなぐプロジェクトに関しては、被災された方の意見を十分に聞く必要があると考えてます。これからは形だけにとらわれず、プレイヤーが明確なまちづくりを進めていく必要があると考えております。数字を語れるような拠点施設でなければならないと考えてますし、拠点施設は、この商店街の今後においても必要な、にぎわいの拠点になると思います。

ただ、つくるのであれば糸魚川市民に愛され、必要とされる施設でなければならないと思いますし、維持管理費だけがかかり、地域の人たちが集まらない、そういった施設になってしまったら、本当に観光客すら集まらなくなってしまうと思います。今月の28日が復興検討委員会の最終日となりますが、しっかりと意見を聞いていただき、反映していただきたい、そのように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

## ○復興推進課長（斉藤 孝君）

今、ご提言いただきましたように、にぎわいの拠点の施設につきましては、今のお話のような部分を十分に心にして、取り組んでいく必要があるというふうに考えております。復興まちづくり計画の中の3つの柱、災害に強いまち、住み続けられるまち、にぎわいのあるまち、この3つの方針を中心としながら、今その施策をどのように反映するかという6つの重点プロジェクトを動かし始めております。

被災地には、もともと非常にすばらしい資源が多くあったと私も思っております。海があったり、それから雁木の町並みがあったり、それらの中心地にあった資源をみんなが一体となって総力を挙げて、これからまちづくりを進めていく必要があるというふうに考えております。復興計画は、今のところは、今お話のように6月28日に提言書として出てまいります。それらをやはり皆さんと一体となって、実行部隊として取り組んでいく必要があるとも考えておりますし、そのように取り組んでまいります。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

## ○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。重点プロジェクトに関しましては、先ほども申し上げましたとおり、まだ計画案というところがございますので、慎重に審議していく部分これから出てくると思いますが、自分も責任者としてしっかり糸魚川の将来、見守りたいですし、プレイヤーとなって活動したいというふうに考えております。

続きまして、空き家対策の件でございますが、（1）の②番、一般社団法人に委託された件でございますが、今後、運営費の補助・拡充が空き家活性の肝となるというふうに考えるかという質問でございました。

再質問でございますが、物件の販売価格が上昇しないようにインスペクション費用を補助するなど、国土交通省が、今後進めていきます中古住宅のブランド化、安心R住宅がことしの夏をめどに告示されるようでございますが、そちらとあわせて補助整備をぜひ進めたい、進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

## ○定住促進課長（斉藤喜代志君）

おはようございます。

今のご質問にお答えいたします。

我々、今、定住促進課では、UIターンの方々が空き家を活用できるようにということで、いろんな支援策を展開しております。

ただ、UIターン以外で、やはり国土交通省としてのこういった空き家の中古物件の流動化を進めていきたいという施策を今後展開していくということで、いろいろ動きがあるというふうにも考えておりますし、一部空き家の活用等については、国土交通省のほうでも補助事業等がございます。

そういった流れを見て、我々のほうでも中古住宅や空き店舗といった、こういった中古物件の流動化がどういうふうになれば進むのか、その辺を今回の社団法人さんとよく相談しながら、今後またその政策について検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。中古物件なんですけど、買いたいという人よりも圧倒的に売りたいというニーズが多いと考えるので、中古物件を買いたいお客様の多様性に柔軟に対応できるのが民間企業だと思っておりますし、この一般社団法人、本当に設立して間もないんですけど、有効に情報を共有しながら進めていただきたいですし、市としてもスピーディーにお力添えしていただいて対応していただきたい、そのように思っております。

続いて、③番の地域貢献活用策に対する補助はお考えかというところでございますが、空き店舗活用、空き家活用の事例をつくるべく地域活動団体が主となり、しっかりと目的を共有してリフォーム、リノベーション、コンバージョンなどを行い、シャッターを開けていただいて、行く行くは広く活用していただく、そういった活用事例が一般社団法人世田谷区トラストまちづくりという事業団体に活性化事例があるんですけど、空き家等を地域資源として有効に活用することで、地域の人々が緩やかにつながりを持ちながら、ともに暮らしていける地域コミュニティの活性化、再生、目的化、こういったところで空き家の活用につなげておるんですけど、オーナー利用団体とのマッチングに取り組んでいるということでございます。こういった活性化事例も実際ございますし、糸魚川市でもそういった制度等を活用していただいて、今現在、糸魚川でも空き家等を使って活動する団体あるかと思いますが、人に対しても支援強化等、まずその市としてもこういった事例がありますよという広報が重要になってくるかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほどの、やはり空き家・空き店舗等については、地域資源として考えるというその考え方は、非常に重要なことではないかというふうに私どもも考えております。そういうふうにするには、やはりPR活動等も大事ですし、何しろその地域に住まわる方々が、やはりそういった目でそういったものを見ていただけるような環境づくりというのが、我々行政としてはやっていかなければならないことではないかなというふうに考えております。これらについては、何か1つの事例をつくるとか、少しでもいいのでそういったものが活用できるような場づくりができればと。例えば町の茶飲み場とかというのが新潟市等でも行われておりますけど、そういったところに地域の皆さんがちょっと、空き家なんですけどお茶を飲むだけに集まるみたいな、そういったのも1つの事例ではないかなというふうにも考えております。そういったことが積み重ねていくと、地域の資源であるという考えが広がっていくのではないかなというふうにも考えておりますので、これらも含めて社団

法人さんともやりながら、あと地域の皆さんとも話し合えるところがあればそういった活用に向けていきたいと、あわせてPRをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。私がお店を営んでる白馬通りにも実際、空き店舗がございまして、オーナーさんがぜひ活用したい、そのような意欲を見せていただくんで、これからそういったところ、そういった方とどういうふうにかかわっていくか、どういうふうに活用していただけるかというところを可能性を追求しながらプレイヤーとなって活動していくことが重要なと思いますので、またお力添えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、最後になりますが、これから建築する物件を空き家にしないための施策をお考えかという質問でございますが、まずは本当に、のべつ幕なし行政にお願いするわけではございませんが、こちら民間企業や金融機関と協調して、考えていく必要があると考えます。糸魚川市空家対策の計画の中に、年度ごとに効果の検証と課題の整理を行い、継続的に取り組みを改善しますとございますが、多岐にわたる空き家問題をこのたび結成された一般社団法人を大いに後押しして取り組んでいただきたいと重ねてお願い申し上げます。売り手も買い手も行政も喜ぶ、この三方よしで進めていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

建てる段階からの空き家物件がふえないというような流れというのは、なかなか難しいのではないかなと思いますけど、ただ先ほどもありました中古物件の流動化とかということには、融資制度の改変等についても国土交通省またいろいろと考え、施策を展開しようとしております。そういったあたりを注視しながらできることをしていけばいいかなというふうにも考えております。何しろ今回の社団法人につきましても、やはり今まで糸魚川市が行政として空き家バンクを運営、そして空き家の活用等をなるだけ進めようとやっておりましたが、やはり行政ではできる範囲というのは非常に限られております。それを社団法人さんのほうが中心になって運営していただけることで、民間の情報やそういった力、また、そういったことが我々の思っている情報等そういったものと合わせながら、それと市の支援策とも合わせて、より一層の空き家の活用というのが進められればなというふうに私どもも考えておりますので、手を携えて頑張っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。高齢化と同様に空き家の問題ずっとついて回る問題と捉えております。本当この一般社団法人って本当にできたばかりなんでございますが、勉強していただいて最大限生かしていただいて、明るいまちづくりにつなげていただきたい、そのようにお願い申し上げて、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。10時55分まで休憩します。

〈午前10時46分 休憩〉

〈午前10時55分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

新人、日本共産党の佐藤 孝です。

発言通告書に基づき、初質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

1、交通対策について。

昨今、高齢者事故の増加で、運転免許返納の動きが出てきているようですが、高齢者にとっても、移動手段の確保は大変大事な問題です。

新幹線騒音の問題とあわせて、以下の3点について伺います。

(1) 高齢者の運転免許返納の課題と対策について。

(2) お出かけパスの利用状況と対応について。

(3) 北陸新幹線の騒音等対策の取り組みについて。

2、少子化対策・若者定住対策について。

「統計いといがわ」によると、1人当たり市民所得は、1人当たり国民所得の90%に届かない状態です。また、非正規労働者がふえていて、男性の非正規労働者の既婚率は正規労働者の既婚率の約半分と言われています。

少子化対策には、若者の労働環境の改善や、子育て世帯の経済的な応援がどうしても必要と思いますが、以下の点について伺います。

- (1) 2人目からの子供の保育料無料化について。
- (2) 妊産婦医療費助成制度の創設について。
- (3) 学校給食費の段階的無料化について。

### 3、働き方改革について。

過労死・過労による自殺が、全国で2日に1件起きていると言われていています。過労死の認定ラインが、月80時間以上の残業と言われていています。有能な職員や市民を過労で失ってはならないと思います。そこで、以下の3点の取り組みについて伺います。

- (1) 市職員の残業状況と働き方改革について。
- (2) 市職員の非正規比率と対策について。
- (3) 市内の非正規労働者の比率と働き方改革について。

以上、1回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、運転免許自主返納支援事業を実施いたしておりますが、日常生活に自動車の必要性が高い方ほど自主返納が進まないという課題があることから、高齢者のお出かけ支援事業を実施いたしております。

2点目につきましては、28年度に対象年齢を70歳から65歳に引き下げたことから利用が増加いたしております。

3点目につきましては、基準を超えている住宅のうち63%が保証契約を終えており、引き続き、鉄道運輸機構に対応を要請してまいります。

また、市では本年度から住宅等の防音工事に対する補助事業を実施いたしております。

2番目の1点目につきましては、第2子以降の無料化を検討いたしております。

2点目につきましては、現在、妊産婦健康診査に助成いたしており、医療費の助成についても検討いたしております。

3点目につきましては、市ではさまざまな子育て支援を実施いたしていることから、学校給食無料化については、今のところ考えておりません。

3番目の1点目につきましては、28年度の時間外勤務の状況は、1人当たり月平均12.8時間で、駅北大火の対応等もあり、前年度より増加いたしております。今後も仕事の見直しや仕事量の調整など時間外勤務の縮減に取り組んでまいります。

2点目につきましては、社会保険に加入している臨時職員の比率は、38%となっております。短期的な業務への対応や働き方の多様化も踏まえ、引き続き、適正な人員配置に取り組んでまいります。

3点目につきましては、市内の非正規労働者の比率は、31%となっており、正規・非正規にかかわらず長時間労働の是正やワークライフバランスの普及啓発に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答



弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

2回目の質問をさせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

立ってお願いします。

○7番（佐藤 孝君）

申しわけありません。

1の（1）運転免許証返納についてです。視力・体力・判断力の衰え、認知症等、自身で判断して運転免許証の返納ができればいいのですが、先ほど市長さんも言われたとおり、山間地域に住んでいる高齢者世帯にとっては、車は農地への往復や買い物、通院の足であり、なかなか手放せない。そうこうしているうちに道路側溝や小川に車を落とす。スーパーや病院、対向車線に突っ込むといったことが起きるわけです。

糸魚川市では、警察署で交付された運転経歴証明書の提示により、タクシー券、バス券の支援が受けられるわけですが、免許返納者数とこれらの支援を申請している人の数、傾向等を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

糸魚川市における免許の返納者数でございますが、返納者数のほうは、暦年でございますが、平成27年で213、平成28年で101という状況でございます。

また、平成27年度については、運転免許の返納支援事業をやっておりましたが、そのときの返納の申請者数については171ということで、こちらのほうは年度でございますが、平成28年は一旦休止をしておりまして、本年4月から75歳以上の方を対象に支援事業をまた再度実施しておりますが、6月16日現在、68名の方から申請をいただいているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

高齢者は、運転免許を返納した途端に行動範囲が狭くなり、気力がしぼむ。こういったことが心配されます。糸魚川市のタクシー券、バス券の支援額は約2万円となっております。高齢者が返納後、移動にはすごく困るわけですが、シニアカーとか、いわゆる電動カーですが、そっちの購入の支援に充てるというような考えはございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

運転免許の返納者支援事業につきましては、運転免許を返納されて、その移動手段の一助にさせていただきたいということで今現在、タクシー券なりバスカードを2万円相当分ということで、これは1回限りでございますが、支援させていただいているものでございます。議員おっしゃるように免許を返納された高齢者については、移動手段がなかなか難しいということも聞いておりますので、今後、どういった支援策がやっていけるのか含め、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

高齢者は、被害者にもなりやすく加害者にもなりやすいわけで、車の免許は本当に危険なものになります。被害者にも加害者にもなってほしくないと思います。かといって、年齢だけで機械的に判断して運転免許返納を進めるわけにもいきません。そしてまた、高齢者になるほど年齢が同じ人でも一人一人の個人差が大きいように感じられております。免許証を返納の結果、生きる気力みたいなもんまで失ってもらうと非常に困ります。自主返納後の高齢者の生きがい対策みたいな感じで、これからもそっちの支援をよろしくお願いいたします。

次に、2のお出かけパスについてです。お出かけパスは、自己負担3,000円の6カ月定期券で、糸魚川バスの運行路線と頸城バスの能生上越労災病院までの区間に使用できます。65歳以上の人等が対象です。特に能生地域では、糸魚川病院にも労災病院にも通院できて、高齢者の皆さんに喜ばれています。

また、市内外の日帰り温泉への往復にも利用でき、高齢者の笑顔を応援してくれる制度と感じております。

年金支給開始年齢が引き上げられ、生産世代の65歳定年が進み、同居する親が90歳ぐらいになるまで何とか元気で頑張っただけで日常生活を送ってもらいたい、そういった状況となってきました。また、ひとり暮らしや2人暮らしの高齢者のみの世帯がどんどんふえており、お出かけパスは、この制度は、今後、中山間地に住む高齢者の生活必需品になっていく可能性が大きいと思われませんが、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほどご紹介いただきました高齢者お出かけパスにつきましては、現在、平成28年度で約2,400枚の交付をさせていただいております。28年度から年齢につきましても70歳から65歳、引き下げたといったようなところもありまして、利用者数につきましては、若干ふえてる

ところでございます。今後も状況を把握しながら、特に山間地等の普及に努めてまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

住民の皆さんの声を紹介します。定期を首にぶら下げてバスに乗るが、料金を気にせずに使えて助かっている。ただ、労災病院が終点なので、上越病院、中央病院には行き方がわからない。乗りかえが心配で誰かに車で送ってもらっている。何とかしてもらえないだろうか。こういった声がふえました。

また、上越病院へ車で通院しているが、年をとってきて遠くまでの運転が怖くなってきた。こういった声も聞かれます。

お出かけパスで上越病院や中央病院まで乗りかえずに通えるようにしてほしいという要望ですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、今現在、労災線ということで労災病院までの運行となっております。上越病院やほかの病院にも行かれないというお話は、建設課のほうにもまいておりますけれども、やはりどれぐらい行きたいかという人数によっていろいろ検討することもございますので、少し上越管内ということもございます。上越市とも話をしながらどういった形がいいのか、また乗りかえがわかりやすくするためには、どういった形で進めることができるのか、そういったことも含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ご説明ありがとうございました。私が調べたところ、頸城バスの直江津方面行きは、能生線、名立線、桑取線、全部、直江津駅南口経由で労災病院が終点となっております。能生からは1日2往復、名立からは別途3往復、桑取からはさらに別途5往復が動いています。直江津駅南口バス停において、連絡通を渡って北口においてバス停を見つければ上越病院行きも中央病院行きも実はあるんです。けども、高齢者には連絡通路を通して、北口へ行くというのは、ちょっと無理だと思いました。能生からの2往復を上越病院、中央病院まで延ばせれば名立や桑取の人たちも助かると思います。頸城バスの路線ではありますが、ぜひ協議して検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、3番目、(3)です。北陸新幹線騒音対策の市独自の住宅の騒音対策工事の助成ですが、該当世帯への説明、申請等の進捗状況は、どうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今回、市独自の新幹線の防音工事に対する対象といたしましては、北陸新幹線の軌道から100メートル以内の住宅が対象ということで、おおむね1,200件の該当者の皆様にご案内を差し上げたところでございます。先週5月16日現在、68件の申請が今出ているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

一応、該当者への説明というのは全域終わったということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今回の補助金制度の説明会というものは、開催しておりません。個々の該当者の皆様にご案内文を含めて、制度の説明も含めて案内を送付させていただいたという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございました。新幹線鉄道騒音にかかわる環境基準は、昭和50年に交付されたものです。北陸線が単線で、蒸気機関車で大音量で汽笛を鳴らして、煙やすすをまき散らしながらトンネルに入った時代からわずか五、六年後にできた環境基準であります。全国で公害が問題になり、たばこの吸い殻やコーラ瓶が投げ捨てられていた、そのころにできた基準であります。

その後、騒音対策がその技術が向上したはずですが、その分は新幹線のスピードアップを最優先としたために騒音の提言は後回しにされてきました。その基準値は、現在も住宅地で70デシベル以下となっております。環境権などという言葉が市民権を得て、公害問題やどぶ川については、徐々にきれいになり、たばこの吸い殻も駅や路上に捨てられることがなくなってきました。

騒音につきましては、一般的な住居地域では昼間は55デシベル以下が望ましいとされております。能生谷地域においては、静かだった農村地域、新幹線とともに70デシベルの音がやってきたわけです。住民にとっては、環境権の侵害であり、機構側に対しては被害者と加害者という意識が芽生えるわけです。住民の言う環境悪化に対する補償という考え方と機構側の言う騒音対策工事費の助成というお恵み的な考えでは、両者の間で折り合いのつかないほどの根本的な考えの違いとな

っております。農村の静かな環境が壊され、住んでよしの場所とは言えず、土地・建物の不動産としての価値も下がったと思われませんが、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

鉄道運輸機構の住宅に対する工事については、あくまでも3年以内に環境基準を達成する間の臨時的な措置として鉄道運輸機構の考えとしては助成だよという考えでございます。

ただ、議員おっしゃるように、やはり住民にしてみれば静かなところが急に騒音が大きくなったということで、やはり補償じゃないかというふうな考えをお持ちでしょうし、私ら市といたしましてもやはり一種の補償という形でやっていただきたいというふうに、これまでも鉄道運輸機構に要請してきたところでございますが、なかなかその辺の鉄道運輸機構については、全国的な基準で統一してやってるという部分がありますので、その部分については、なかなか助成という立場を崩しておりませんが、市としても補償ということなんで一生懸命やっていただきたいということで鉄道運輸機構に今後も要請をしてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

本当にこの基準は、大昔にできた基準で、公害で大変だったころの基準がそのまま対策工事が進んできても、例えばスピードを1.1倍にすると、その3乗の騒音が出ると言われておまして、1.1倍にすると5デシベル、6デシベルは上がると言われております。これは国が新幹線の建設を優先させたということで、まずはスピードを上げることを第一にされたせいだと思いますが、その考え方についても法律は昔のままですから、助成という形になったりするんだと思います。今後ともいろんな問題が出てきそうな気がします。今回、市独自の助成につきましても、お金持ちにすればたかが10万ですが、年金生活者にしてみれば、されど10万でございます。30年暮らせるよう、そんなまちを目指して、交通弱者である高齢者や環境弱者の新幹線周辺への気配りを引き続きお願いいたします。

次に移らせてもらいます。

2番目の少子化対策・若者定住対策についてでございます。

住みたい田舎ベストランキングを私もネットで確認しました。私は、糸魚川の中でも過疎地に住んでいますが、うれしく思いました。住みたい街、住みたい田舎ランキングでは、定住促進課の頑張りもあって、若者部門で健闘し、7位、総合部門で11位となっております。

ところで、残念ながら子育て部門では、ベスト19に入っておりませんでした。

市の第2次糸魚川総合計画の基本計画の一番最初に掲げているのが第1章の子育て支援のまち糸魚川の章であります。この子育て部門で本気になって日本で一番子育てしやすいまちを目指してもらいたいものだと思います。そのためには、1人当たり市民所得が少ない糸魚川市においては、子

育て世帯への経済的支援は不可欠だと思います。少子化対策は、まさに喫緊の課題であり、近隣自治体、上越市、妙高市、朝日町、小谷村に先んじた対策を講じるべきだと思います。

〔（１）の保育料についてです。〕

人口３万人ほどの兵庫県相生市を初め、保育料を１人目から無料にする自治体が出てきております。２人目からの保育料の無料化は、北海道から九州までどんどんふえております。糸魚川市も２人目からの子供の保育料の無料化を目指してもらいたいと思います。ぜひ検討中ということですが、上越市や妙高市におくれをとることなく、これを実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

議員言われるとおり、少子化対策の中で子育て支援というのは、非常に大きな役割を担っているというふうに考えております。

国も６月９日には、骨太な方針が示されたところであり、年内中には早期に保育料の無償化ということ呼びかけておるわけとるわけでありましてけれども、当市においても３子以降については県内でもいち早く所得に関係なく無償化をしております。

ただ、今、２子については、県内でも１町村でしょうか、今、軽減をやっておられるのは。まだまだ２子以降についての軽減というのは、まだ県内では先進的などころはないわけでありましてけれども、今後、国の動向を見ながら、今、市では保育料の無償化プラス医療費、こういう面に重点的に施策をしているところでありますので、市長答弁でもありましたように国の動向を見ながら糸魚川市もそういう年次的な無償化についても検討し始めたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○７番（佐藤 孝君）

糸魚川市が３０年後も続くためには、とにかく子供がふえなければどうしようもないと思います。夫婦が子供を３人以上育てる環境がないと、もう必ず人口は減るわけですし、ぜひとも保育料無料化につきまして、早くつくっていただけますようお願いしたいと思います。

続きまして、（２）の妊産婦医療費についてです。

近隣の十日町、上越市、妙高市では、妊産婦医療費助成制度というものがあります。糸魚川だけが取り残されております。朝日町では、疾患によっては個人負担がゼロ円だそうです。上越市などは、当市の子ども医療と同じような状況で、妊産婦は医療費の自己負担が通院１回５３０円、入院１日１，２００円、こういったのが一般的なようです。

この制度につきましても、ぜひとも上越市以上に利用しやすい制度につくっていただきたいと思っています。この点、計画のほうはどうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

妊産婦の医療助成につきましては、今ほど佐藤議員のお話の中で健診とかそういうものについては、いち早く手がけておりました。また、糸魚川市については、健康診断の内容につきましては、他市に先駆けて、その回数も多いと、県内でもトップクラスに多いというような状況であります。そういうことで、上越、妙高のように市民税の非課税世帯を限定にということは、近隣の市では行われておりますけれども、県内でもそういう枠がない市も多くありますので、そういうところも踏まえて今後検討して、次年度の予算にも向けて、ちょうど今、調査、また検討をしておりますので、市内の医師会にも協議をして前に進めてまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ありがとうございました。ぜひとも早く進めていただきたいと思います。

続きまして、学校給食費についてです。

糸魚川市では、学校給食費は所得制限付きの援助制度があります。全国的には2015年ごろから学校給食費を無料化する自治体がふえて、昨年12月時点で、全国で55自治体に広がっています。

また、給食費の一部補助の自治体は、362にふえてきています。主に人口減少の激しい小さい地方の自治体から少子化対策、こういったものとして実施してきているようですが、これもぜひとも上越市に先んじて一部補助から段階的に無料化を検討してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

これも国のほうでも段階的に給食費の無償化というのもうたわれておりました。

ただ、今、教育基本法でも無償化は授業料のみ、学校給食法では施設の整備・人件費等は自治体でということでありまして、市では、今現在、特別会計で計上している賄い費、要は食材費でありますけど、これが大体2億円でございまして、これについて保護者の方々からご負担をいただいているところであります。その他の約1億6,000万円程度は、市がその設備費や人件費で賄っているわけでありまして、ただ、この学校給食費の無償化については、食育という面もございまして、その点についてはご理解をいただいているものというふうに思っておりますので、今すぐに無償化というのは、今のところ考えておりません。

ただし、周りの状況も判断して、総合的に決めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

このとこの最初で述べさせてもらいましたが、住みたい田舎ランキング、若者部門で健闘しておるといことなんです、本当に子育て部門で、別に本に載る載らんではないですが、子育て部門で周囲の市町村と比べてずっと子供が育てやすい市だと、そういう市になっていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、3番の働き方改革に移らせてもらいます。

最近のニュースによると2014年に授業中に脳溢血で倒れて、3カ月後に亡くなった大分県の女性教諭について、公務災害と認定されました。月110時間以上の残業が3カ月間続いていたそうですが、在職中の教員がこういった形で亡くなった場合でも公務災害と認定されるのは珍しいと書かれておりました。認定まで何年もかかり、非常に認定されにくい状況であります。民間では、一昨年に電通の高橋まつりさんの過労自殺、新潟でもことし、女性医師の過労自殺がございました。

そこで、(1)の市職員の残業について、再度お尋ねします。

先ほど市長が、平均12.8時間とおっしゃったと思いますが、個別的には80時間を超えた人、100時間超えた人、一月ですが、おられると思うんですが、そこら辺の状況はどうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

各月ごとのデータまでは、ちょっと今手元にございませんですが、年間平均で月ごとに直しますと、80時間を超えてるといことが平成28年でお一人いらっしゃいました。それは、朝早い出勤で1時間ぐらいずつの累計がたまったといこと、長期に長時間が続いたといような形態がございました。28年度におきましては、今、申し上げましたのは、27年度でございませ。28年度におきましては、80時間超えてるといような状況はございませ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私、12月から3月まで宿直代行をやったもんですから、言っいいことと悪いこととちょっとあると思うんですが、私見た感じでは、随分、毎日遅くまで残業をしてる方がおられるなど、そういう感触がございました。当然、糸魚川市には権現荘問題もあつたり、いじめ問題もあつたり、駅北大火があつたりで、そういうことで忙しいのかなとちょうどそのときに勤めたもんですから思っただんですが、実際、1人平均12.8時間だったら本当に問題はないと思うんですが、何かちょっと心配な感じがしておつたもんですから質問させてもらいました。



電通の1991年の過労自殺がありまして、その後、2000年に労災認定され、それを受けて2001年に厚生労働省から通称「46通達」というものが出されました。これは残業時間の把握と記録について、使用者の責任とし、把握・記録の方法を3つ書かれております。

1番目は、使用者みずから全員の労働時間を確認・記録する方法。2番目は、タイムカード等を基礎に確認・記録する方法。どちらも困難な場合は、3番目の自主申告となっております。

糸魚川市役所では、残業は自主申告と考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

超過勤務につきましては、本来、必要なこういった仕事があるからということで、上司の許可をいただいた上で仕事をするわけでございますので、自主申告ということではなく、一旦、事前許可を受けた上でやっているとというのが原則でございます。

ただ、緊急の場合等につきましては、やはり事後になりますけれども、報告されるというような事例もございます。

それから、すみません、先ほど1点、私、言葉が足りなくて大変恐縮だったんですけども、80時間超えた分がないというのは、年間平均を月平均にしたときにそういう状況だということでございまして、職員個々の部分について、今手元にはございませんので、その場合もないということではございませんので、ご理解お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

今、課長の話で、残業は事前申告制になっていてというような話をお聞きしましたが、事前申告されていない方は、帰るときに宿直室の前の退庁簿に記録することになっておりまして、その方たち随分多いと思っておりまして。しかも同じ方が毎日毎日遅くまで残業していると。これでは体がもたんのではないかなと正直、これは私の特殊な立場で思ったわけですが、そう思っておりました。あれでしょうか、残業時間を事前に上司に通告せずに退庁簿の記録どおり遅くまでおられる方が結構おられるわけですが、そういう方について上司とか、そういうような方たちが実際に残業しとったのではないかとか、そういうようなことを確認することはないものでしょうか。ことしの1月には、高橋まつりさんの事件を受けまして、労働時間の適正把握のためのガイドラインというものがつくられておりまして、上司なり指導者が本当にそのとおりになんか確認する義務があるというようなことも言われておるんですが、これは残業申請主義だということになるとちょっと考え方違うというかもしれませんが、実際に遅くまでおられる方がおります。これは体持たんなど、私ら宿直員同士でもそんな話をしておりました。

今、働き方改革が言われておるわけですけども、市が率先して働き方改革、実際の労働状態を調べて、病気やストレスで大事な職員さん失ったりしないようにするのが民間に先駆けての市のすべ

きことではないかと考えております。市がいつも市役所 11時、12時まで電気ついているとか、そういうやつを市民は見ておりますんで、市がこういった改革を率先してやらないと、事実確認してやらないと、民間は市よりもずっと悪い条件で働くことになります。そういう点で実情を調べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

今、議員のほうからお話ございました職員退庁するときには、記載をして退庁いたしております。そういったものにつきましては、総務課のほうに次の日の朝の段階で回ってまいりますので、遅い職員等については、本人の場合もございますし、直属の上司、また課長等にお話をし、全ての件数ございませんけども、極端に遅い者については、どういった仕事の内容でという部分を確認しながら極力大勢でこなせるものについては、大勢でこなすような形でお願いをさせていただいたところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

ぜひとも職員さんの体調を調べていただいたりしていただいて、本当の残業状況を把握しながらやっていただきたいと思います。

次に、市役所の非正規職員が随分多いというふうに感じられるんですが、市役所の臨時職員の、これだけいるというのは、正職員が少ないんじゃないかというふうにも思えるんですが、この辺は正職員充足しているんでしょうか、不足なんんでしょうか、お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

市の職員につきましては、定員適正化計画に基づきまして適正の中でやっております。

ただ、定員適正化計画を策定する段階におきましては、当市と同じような状況の類似団体を参考にしながら試算をさせていただいているものでございます。

また、臨時職員の比率が高いという今お話でございしますが、確かに市長答弁の中でも数字的には若干高い部分が出ておりますが、その中には、例えば集落支援員の皆様方とか、教育の補助員みたいな形で時間が限られた中で働いている方も含んでいる状態でございますので、1人職員を雇うということになりますと、30年間その方をずっと、経費的な部分につきましてもしていかなきゃいけない。そういう状況を踏まえる中で、その辺も検討しながら人員配置、また職員採用等をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

説明ありがとうございました。

3番の市内の非正規労働者の比率と働き方改革についてに移らせてもらいます。

市内の民間会社で働く派遣労働者の出身地は、北は北海道、青森から、南は九州、沖縄まで、また年齢も20代から60代まで市内のアパートで暮らしています。3年も働くと全員解雇、別の派遣会社に全員採用されて以前と同じ派遣先へ通勤して働くといったことを繰り返さざるを得なくなっております。

また、スーパーやコンビニで時給制で働くパート労働者や契約社員など不安定労働者が大勢おります。全国データの引用ですが、男性の場合、35歳以下に非正規労働者が多いというのは、将来を考えると非常に不安であります。糸魚川市の30年後のためにも正規労働者をふやす必要があると思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

市内におきましても非正規労働者というのは、確かにおられます。一番大事なのは、非正規であるか、正規であるかというよりも恐らく多様で柔軟な、そして例えば離職をしましてもまた復職できる。そして同一労働、同一賃金というような考え方もあります。自分が納得できる働き方というのが一番大切でないかなというふうに考えております。

当市におきましては、例えば長時間労働の是正をするために起業支援室における起業支援相談員が各企業を回りながらワークライフバランスの大切さをご説明をさせていただいておりますし、また今年度、新たな取り組みとしてましてテレワーク、これは女性が多く自宅で就労できるというようなことでありますが、こういう取り組み、また企業におけるトイレだとか更衣室、こういうものを改修をして、女性の就業環境を整える。こういうものに対する支援、こういうものを実際、今年度から取り組ませていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

最初の質問で申し上げましたが、男性の非正規は、正規の人に比べて既婚率が半分しかないという、こういう実態がございます。自由に働きたい、それで働いてるんならしょうがないんですが、糸魚川市が少子化対策したり、30年後を目指すには、こういった若い男性の給料がある程度もらって安定した状態になってないとなかなか結婚できないような状態だと思うんです。それで私は、きょうは糸魚川市の30年後、住んでよしのまちをつくり、ふるさとにずっと暮らせませう近隣自治体に先駆けた少子化対策、働き方、働かせ方対策をちょっと提案させていただいたわけですが、

ぜひとも30年後、50年後も糸魚川市がしっかりやっていますよう頑張ってやっていただきたいと思います。次回また質問させていただきますが、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、平澤惣一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。〔1番 平澤惣一郎君登壇〕

○1番（平澤惣一郎君）

糸魚川市駅北大火の初動態勢と復旧・復興について。

今回の糸魚川市議会選挙におきまして、初当選し、議員の末席に加えていただくことになりました平澤惣一郎でございます。

私を支援いただいた市民の皆様の負託に応えることができますよう精いっぱい頑張りますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより通告書により一般質問を行わせていただきます。

昨年、12月22日に発生した糸魚川市駅北大火は、4万平方メートル、147棟を焼失する大火となり、多大なる被害をもたらしました。

私は、当時、出火元となった店に隣接する精肉店を営んでおり、第一通報者であり、火元に対し、自宅の水道ホースで消火に当たった者としても生涯忘れ得ぬ大事件でありました。

私の住居兼店舗は、何ひとつ家財道具を運び出す暇もなく、折からの強風にあおられ全焼し、クリスマスを目前に控えた冬の寒空に焼け出され、妻と焼け出された近隣住民ともども途方に暮れておりましたが、その後、松本内閣府副大臣に被災者代表として窮地を訴える機会が与えられ、災害救助法・被災者生活再建支援法が相次いで適用され、瓦れきの撤去費用無料化などが決定されましたことは、感謝にたえません。

また、全国各地から温かい支援金・見舞金・義援金・ふるさと納税が寄せられたことは、打ちひしがれた被災者にとって、どれだけありがたく勇気をいただいたことか。また、瓦れき撤去などの災害復旧に当たり、多くのボランティアの皆様のご尽力もあり、順調に進んだことに対しても、重ねて心より御礼申し上げるところであります。本当にありがとうございました。

一方で、火災発生時の対応は適切であったのか、消火態勢は盤石であったのかなどの疑問も抱いております。消火体制の検証と被災者支援や、今後の復興はどのように進めていくのか、説明を求めるとともに以下の項目についてお答えください。

(1) 駅北大火発生時、なぜ早急に現場に駆けつけず、議会の続行を決めたのか。市長判断は正しかったのか。

(2) 消火の初動態勢・強風対策・現場指揮・出動命令は適切であったか。消防用水等の確保は的確であったか。

(3) ニュースインタビューにおいて、今回の火災について後悔することも反省することもありますと発言したことについて、大きな憤りを抱きました。市長はどのような考えで発言されたのか、真意をお聞かせください。

(4) 糸魚川市駅北大火の復旧・復興は、どのように進めるのか。被災者、地権者、所有者との連携、協力はどのように図られているのか。

## 2、重大な不祥事への説明責任と行政責任について。

4月16日の市長選挙を経て、米田政権の第4期がスタートいたしました。改選前に大きな問題となり、いまだ解決されていない課題に対し、どう説明責任と行政の長として責任をとるのかお聞かせください。

(1) 市営の宿、柵口温泉権現荘の不正疑惑について。

① 市直営の宿「権現荘」のズサンな管理・放漫経営の結果、1億円を越す巨大な累積赤字を市民の血税で補填し、年間2,000万の黒字化を約束した4億円ものリニューアル後も大幅赤字を計上したことについて、市長としての責任をどう感じているのか。

② 権現荘をめぐる数々の不正疑惑について、市長としてどのように解明されたのか。警察に相談したとのことだが、その結果はいかなるものであるか。

③ 3月議会初日に市監査委員会からの厳しい指摘をどう受けとめているのか。説明のつかない赤字など、財務管理上、決して許されるものではなく、速やかに市民に返還すべきと考えているがいかかか。

(2) 多発した、いじめ重大事態への対応について。

① 過去、いじめ重大事件は何件発生し、それぞれどのような事案で、何件が解決したのか。また、小中学校のいじめ・不登校の推移はどうか。

② いじめ問題第三者委員会からの報告や提言など、これまでの経緯を鑑み、能生中学校相撲クラブの処遇をどのようにお考えか。

③ 相撲クラブ指導者と学校教職員との関係は今後どうなるのか。昨年度末、保護者説明会を行うとしたが、約束は果たされたのか。責任問題が何ひとつ明確にされないまま「相撲のまち、糸魚川」を推進する市長のお考えをお聞かせください。

④ 何ら解決することなく、隠蔽・すりかえ・先延ばしを繰り返し、累積していく不祥事に対し、米田市長は、選挙期間中の演説の中で、権現荘疑惑やいじめ重大事態に対し「ささいなこと・大した問題ではない」「権現荘は赤字になって当たり前」「問題にするほうがおかしい」などと述べられておりましたが、まことに遺憾であります。行政・教育のトップとしての責任問題を市長として、本当に「ささいなこと・大した問題ではない」「権現荘は赤字になって当たり前」と考えているのか、お聞かせください。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

## ○市長（米田 徹君）

平澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当日は火災発生情報が入り、直ちに消防長を現場に急行させました。あわせて、火災現場の状況等を確認するため副市長、総務課長を現場に出動させております。問題はなかったものと考えております。

なお、議会の議事運営は、議会によるものと考えております。

2点目につきましては、気象状況等を考慮し、初動時から火災の延焼阻止を図るため、現場指揮本部から消防活動、応援体制、消防水利の確保等、その場に応じた対応をとっております。

3点目につきましては、駅北大火の対応では、幸い火災による犠牲者を出さなかったこと、さまざまな場面において最善を尽くしてきたことからそのような発言に至ったものと考えております。

4点目につきましては、数多くの意見を出し合い、総合理解を深めるため、被災者・関係者説明会や個別意向調査、ブロック別意見交換会を行って、開催いたしております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、赤字の原因といたしましては、リーマンショック、東日本大震災、燃料単価の高騰などの外的要因のほか、施設の老朽化、リニューアル工事に伴う休館による収入減、原価管理の不徹底による経費の増などの内的要因があるものと考えております。

2つ目と3つ目につきましては、監査の指摘も含めて、これまでに警察や市の顧問弁護士に相談をし、問題解決に向けて対応を進めているところでありますが、警察の捜査に関してのところであり、現時点ではお答えを差し控えさせていただきます。

2点目の1つ目から3つ目につきましては、このご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いたします。

2点目の4つ目につきましては、行政運営を進めていく上でさまざまな問題や課題がありますが、解決に向けて対応しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

## ○教育長（田原秀夫君）

平澤議員の2番目の2点目の質問にお答えします。

1つ目につきましては、いじめの重大事態の件数は6件で、25年度は、からかい・悪口による事案1件、27年度は、からかい・悪口による事案2件と、からかい・暴行を受けた事案1件、28年度は、暴行を受け、転校した事案1件、からかい・悪口による事案1件であります。解消済みが2件、一定の解消が2件、取り組み中が2件であります。昨年度のいじめの認知件数は68件、不登校児童生徒数は37人であり、どちらも過去5年間では最も多くなっております。

2つ目につきましては、いじめ問題専門委員会からの調査報告を受け、関係者と協議を進めております。

3つ目につきましては、運動クラブと学校との協議を現在、進めております。保護者説明会については、今月末に開催予定です。

以上であります。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

13時まで休憩いたします。

〈午前11時58分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、火災の初動体制について、質問いたします。

当日、県議会も行われており、糸魚川から110キロも離れているのに糸魚川の火災の一報が入ると米山知事は、たった1人の糸魚川地区選出の議員のために議会を中断されました。糸魚川市議会においても火災の一報が入り、ある議員より、3時まで休憩をお願いしますの意見を無視し、市長が、きょう中に議会を終わらせようの一言で今まさに強風の中、火災で家をなくし、何十年もかけて築いてきた財産をなくそうとしている市民を助けることもなく、20名の市議会議員を釘づけにし、糸魚川の中枢である部・課長を釘づけにし、火災に対する大動脈を1時間13分もの間ストップさせた。市長の大動脈を1時間13分とめたらどうなりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

暫時休憩願います。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後1時02分 休憩〉

〈午後1時04分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

15分まで暫時休憩します。

〈午後 1 時 0 4 分 開議〉

〈午後 1 時 1 7 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

先ほどの平澤議員の発言の中で、市長が部・課長を含めて釘づけにしたということはありませんし、議事運営は議長の権限ということでもありますので、その辺も含めてお聞き願いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1 番（平澤惣一郎君）

それでは、再度質問いたします。

その日は、当日は朝から放送で何度も強風注意報が発令されておりました。にもかかわらず、火災発生で 10 分間の休憩を挟んで、すぐ会議が再開されました。これは今お聞きすると、議長の権限、こういうことだそうです。

でも市長は、その段階で議会に休憩を要求することができたんじゃないですか。もう部・課長さんが皆ここに、現場にそろってるんですから、糸魚川市の中枢が集まっているわけです。なぜ休憩をとらなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり火災は、火災に関係したやはり指揮命令系統がございます。現地では、消防署長がとっておりますし、そして、即情報が入ってからは、最高指揮者であります消防長が出向いております。そしてなおかつ、その後に情報収集を行うために副市長、総務課長が現地に出向いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1 番（平澤惣一郎君）

市長には、全く市民を助けようとする危機管理能力が欠如しているように思われてなりません。市長は、第一に仕事として、市民の生命・財産を守るのが市長の仕事なんです。それを 1 時間 13 分もの間放っというて、消防長をやった、副市長をやったって命令系統はどうなってる。消防長に分団に対する命令権はあるんですか、ないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

法律上、あります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

普通、全国どこの市長であっても議会を中断し、市役所内に対策本部を立ち上げ、現状を把握し、消防団の出動命令、避難勧告、避難誘導、避難場所の確保など、的確に指示を下すのが一般の市長だと思いますが、それを1時間13分の間、全くしませんでした。市民を助けるお気持ちはおありになるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。まことに心外であります。非常に私といたしましても、市民一人一人のやはり生命・財産は大切に捉えておるわけでありまして、決してないがしろにし、軽んじるということはございません。やはり一生懸命、災害に対しての対応もとっておりますし、そういった中身の中において我々は今回の判断をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、続きまして初動体制についてお聞きいたします。

10時28分に出火し、消防車の現場到着は10時35分でした。本署から出動したのは何台なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

当署の出動は7台であります。これは当日勤務をしている職員、それで出動できる最大の台数であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

放水を始めたときには、既に私のうちには火が入り、3分後には屋根を破って火が噴き出す状態でありました。現場で指揮する人は、1人もいませんでした。先ほどのお尋ねの中で、現場指揮は必ずいるという、先般お聞きしたんですけれども、現場の指揮者は1人もいません。後から応援に入るポンプはうろうろ、しかもあの強い火災の中、要は火災の原則として、何が大切か、要は類焼を避けることが一番なんじゃないですか。防御に回るホースはほとんどなかったんですよ。この点についてどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

現場指揮者は消防署長がとっております。それから、何が一番大事かということであります。我々としては、まず人命最優先であります。そのために現場において逃げおくれがないかという確認を行うということでもありますし、やはり今回の火災においては、発見、それから通報までに相当の時間がたつてるということで、現場到着時には火災が非常に大きくなっていったということでもありますし、消防活動上は4面から消火活動を行うということ、基本でありますし、実際そのような活動を行ったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

4面からの放水だとおっしゃいましたけれども、私しばらく現場におりました。表にはホース3本、裏に回ったのは、どちらから何本、どちらから何本でしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

全体で7線出ておまして、表側から3線、それから南本町線のもう少しJAさん側のほうからの重寿司さんの通りですね、あそこから2本入っておりますし、また、みいちゃん通りに部署した消防車両からも北側から1線入っておるという状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

10時47分に第2出動が出されておりますが、この命令は消防長が出されたのか、この命令によって何台の分団のポンプが集まるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

第2出動の命令につきましては、現場の指揮者であります。

消防団につきましては、第2出動で24台、当初、第1出動で7台、第2出動で24台という出動であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

そんな台数では、あの火災をとめるわけにはいかないと思うんですよ。それで11時21分に飛び火が確認されております。この飛び火が確認されてから第3出動がかかるまでに14分間、時間がかかっております。この時間も、このときには、もう風速27メートルと一番強い風が吹いていた。ですから、このときに第3出動と同時に第4出動もかけるべきだったんじゃないですか。第4出動をかけても全体的で72台しかないんですよ、糸魚川には、団のポンプは。その辺はどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

当初の消防団においては、合併後、それぞれの地域を越えての出動という経験はありません。出動計画上の、隣接してるところは別といたしまして、そういう出動という体制にはなっておりませんでした。ですが、今回の事案を受けて、第3出動以降、やはりこれは全消防団が出動しなければいけないという判断で、今までの経験したことのない出動体制を指示をしたところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

避難勧告が出たのは、本町、大町2丁目に出たのが12時22分、非常に遅かったために貴重品も持ち出せなかった人たちが大変多くいたわけですが、その辺の責任をどうお感じになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

当市としては、避難勧告が遅いという認識は持ってございません。これはまた国のあり方検討会においても、今回の火災において犠牲者が出なかったというのは、早目の避難勧告を出したことが要因の1つであるというふうな捉え方をさせていただいておりますので、前段申し上げたとおり避難勧告が遅いという認識はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

そんなことは決してありません。遅かったんですよ。もっと早目に出ていれば、貴重品も思い出の品も持ち出せたんです。私も18年間、消防団員やっておりました。それから中央区の防災班長もやっております。安否確認は全てやって、そのとおりの安否確認は全部して、消防署の人間にちゃんと伝達してあるんですよ。それにもかかわらず、こんな体制では到底、糸魚川の市民は納得できないと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

避難の情報等につきましては、当消防本部のほうでも市民の皆さんにもお伝えをした。また、地区の皆さんから声かけをさせていただいたと。そういうような形で避難をさせていただいたというふうに承知をしておりますので、皆様方から現場本部のほうへお知らせをいただいたということは大変ありがたいなというふうに思っておりますし、また市の職員、また警察署の方々、ひいてはまた、自衛隊の皆さんからの応援もいただいて、安否確認、避難の確認等をしたというのが現状でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

議会は、12時8分に終了しております。それから市長が現場本部を立ち上げたのが13時なんですよ。52分間何をやっておられたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議会が終わったのは、今おっしゃる零時08分でございます。その後、市長は直ちに現場に出向き、先に行っております副市長、あるいは総務課長と連携をとりながら対応をしております。避難所については、11時35分に糸魚川地区公民館に避難所を設置いたしまして、避難してこられる方の対応をいたしております。そういう面では、いち早く避難される方の対応をということで実施をいたしてきております。その後も現場の消防活動、それから避難される方への安全・安心の確保のために、その後は避難所を市民会館に移すなどして、その状況に応じて的確に対応してきたものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今回の火災については、本当に多くの場所から応援をいただいております。群馬ナンバーの消防自動車もありました。消防団の団結力、私は感動いたしました。団の皆さんも本当によく頑張っていたと思います。この市長のこういうのんびりとした態度は、私は許せません。どんなお考えなんでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は決してのんびりなどしておりません。それをのんびりしているという指摘を受けるその要因は、私はお聞きしたいぐらいでございます。私は現地を見て、そして帰ってきてすぐ災害本部を立ち上げ、行動いたしておるわけであります。そして、ただ行ったわけじゃなくて、前段に行っているみんなと協議をしながら、そして現状を見ながら対応いたしております。そういったことで、本当にいわれなき中傷は、本当に私は憤りを感じます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

私も怒りを覚える答えです。やはり市長としては、まず市民を助ける。1時間13分もの間、放つといたんですよ、あなたは。その辺の認識をしっかりといただいて、もっと市民に寄り添ったお考えを持っていただきたい、考え直していただきたい、そう思います。

じゃあ続きの質問です。

市長は、ニュースインタビューにおいて、今回の火災について後悔することはありませんかとの質問に対して、市長は、後悔することも反省することも一切ありませんという返事でした。これは被災された皆様の心を逆なでするような発言で、私も被災した者として怒りを感じました。市民を

ばかにするのもいいかげんにしてください。本当に反省する気はないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、そこだけの今みたいな言葉を返したインタビューはしておりません。その前段でいろいろあったと思います。そういう中で私がそういう発言にもし至ったとしたら、その場その場、そしてできる限りのことをやってきたという形の中でそういうお答えをしたと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、質問を変えます。

復旧・復興は、着々と進んでおり、6月28日には、まちづくり委員会からの答申が出るようですが、市は独自に進めるのではなく、被災者の意見、会議所でのまちづくりなどのすり合わせをする中で進めていただきたいと思ひますし、今、ブロック別で10の区枠に分けて聞き取りをやっておられるようですが、被災された皆様の意見の集約されたものが、まだ表へ出てきておりません。ですから、そのような部分も皆さんで共有する中で復興を進めていただきたいと思ひますのでよろしく、この辺いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

発災後6カ月を経過しようとしております。我々は被災者説明会は、毎月開催をさせていただいております。最初のうちは、全体会で被災者説明会をしてまいりました。時間がたつにつれまして、被災地をA、B、Cのエリアに分けてお話を申し上げてきました。ですけれども、用地の境界ですとか、用地の取り扱いをどうするかということになってきますと、そのエリアではまだ大きいということから、10プラスワンのブロック別意見交換会を重ねてきているところであります。そういう会議の中におきましても、復興計画へのご意見もいただいておりますし、また検討委員会からのご助言もいただいております。それらを今まとめ上げているところでございます。今後、その復興計画をどのように実施に結びつけていくかということにつきましては、皆様方と一体となって進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今、答弁をいただきましたように、やはり皆さんの意見を多く取り入れて立派な復興をやっている

ただきたいと思いますので、その辺よろしく願いいたしたいと思います。

続きまして、柵口温泉の問題について質問いたします。

市が合併されまして、柵口温泉を能生からの引き継ぎに当たり、市長としては、社長には就任しないほうがよいのでは、の意見を退けて、市長がみずから社長に就任したのです。かなり経営能力があるのだと思いました。

でも全く経営能力はありませんでした。7年間で1億円もの赤字、補填するのは市民の税金で行いました。一般社会の会社であれば、倒産して、銀行取引も停止状態です。市は倒産同然の柵口温泉に4億円もの大金をかけ、リニューアルをし、完成の後、年間2,000万円の黒字を胸を張って約束したにもかかわらず、翌年、2,800万円もの赤字でした。やはりリニューアルに当たっては、損益分岐点を算出し、それを上回る売り上げを設定し、その売り上げを達成するには、1日何人の入場を見込み、客単価は幾らに設定するのか、入場者数を達成するにはどのような方法があるのか、計画書を多分作成していると思います。普通の企業であれば、銀行さんに精査をさせていただいて、借り入れができるかできないかを決定するわけですが、市ではそういう計画書をおつくりになったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘につきましては、合併前の旧能生町の時代から市、当時は町でございしますが、町、それから合併後は市直営の地域振興、あるいは都市と農村の交流の促進という意味で直営で運営をしております。そういう中において、毎年毎年、予算を立てる中におきまして、今、平澤議員がおっしゃるような計画書という形で入り込みの顧客目標、そういうようなものを示しながら予算の中で計画を実施してまいりました。

結果的には、平成27年度におきましては、26、27とリニューアル工事をいたしましたので、その休館中の収入の減による赤字の部分、これをリニューアル後、十分に補えなかったということで、平成27年度においては、先ほどおっしゃったような形で約2,300万円ほどの支出に対する収入不足というような形になっております。それに関連して、非常に当時の元支配人の責任が重いんではないかというようなお話がなされておきまして、市のほうでも議会の要請等に基づいていろいろな調査をして、これまで議会の中でも報告をさせていただいておるということで、計画はしっかりとつくってやりながらきておりますが、結果的に今申し上げたような形で平成27年度赤字が発生したということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

書類はつくってあるということなんですけれども、市民が納得できるような計画書をお示しいただいて、公開していただくことはできないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

予算を説明する中で、説明資料という形で既に議会にもお示しをし、公表はいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

市長は、選挙期間中、演説の中で柵口の問題は大したことではないと言われて、1億円もの市民の税金を補填したわけですよ。大したことがないんだったら、この1億円を市民に返していただけるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1億円は大したことないという発言は、絶対、私はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

1億円ではなくて、柵口の問題は、1億円もう赤字を出してるんですよ。その柵口温泉に対して、大した問題ではないと言う、あれはどういうお考えなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

言葉尻だけで私はどういったかちょっと前段がないわけでございますので、私はどのような発言をしたか、ちょっと記憶にございませんが、決して私は大した問題でないというだけを、権現荘イコール大した問題でないと言った覚えはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

次の質問に移ります。

いじめ・不登校ともに一向に減少しない現状は、ゆゆしき問題であり、特にいじめ重大事態が、



いまだ解決されない状況は異常であります。教育行政が破綻しているとも言えます。これでは安心して学校にやれないという保護者の声をどうお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思  
います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

いじめについては、どの学級でも、どの学校でも起こり得るものとして捉えています。認知件数  
が非常に多くなっておりまして、いじめに対してきめ細かく児童生徒の様子を見とろうとする教  
職員の姿勢のあらわれではないかと思っております。

ですが、いじめの重大事態にまで発展してしまったということについては、大きく反省をしてい  
るところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

能生中学校での相撲クラブの事例において、第三者委員会からの報告や提言など、これまでの経  
緯を鑑み、能生中学校相撲クラブの処遇をどのように考え、また報告書に記されたのか、2件の転  
校事例についてもいじめ重大な問題だとすべきではないですか、お答えいただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

運動クラブ等の関係につきましては、先ほど教育長の答弁にあったとおりであります。

また、運動クラブは、社会体育団体でありますので、金曜日の山本議員のご質問にもありまし  
たとおり、社会体育団体について学校がどうこうということもありませんし、市の教育委員会が1民  
間のクラブに対してどうこうということは言うことができませんが、子供たちの健全育成のために  
どういうふうにしてやっていくのが一番いいのかということについて今、学校と運動クラブと、そ  
して教育委員会が入って協議を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

相撲クラブの指導者と学校教職員との関係は、今後どうなるのか。また、7月中に保護者説明会  
を行うとした約束は実現するのか。一連の暴力事件と対応のおくれは、相撲のまち糸魚川を推進す  
る市長に対するそんたくではないのか。これについてお答えをいただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

運動クラブと学校と教育委員会が入りましての協議を現在進めている最中でございます。

保護者の説明会につきましては、先ほど教育長の答弁にありましたように今月末までに開催をする予定になっております。昨年度中に、ですから3月末までにお開きをしたいというふうにご話をしておったんですが、対応策についてまとめるのが遅くなってしましまして時間がかかりましたので、ようやく発表するところまで、できてきたということで、6月、今月末までに開催の予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

最後に、今回の一般質問に対する答弁は、何ひとつ納得するものではありません。私の力不足でもあります。市長は、市民に対し説明責任を十分に果たしているとは言いがたいものです。行政の長として十分に責任問題を明確にすることを強く要望して一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平澤議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、駅北大火の取り組み、次期ごみ焼却施設について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、駅北大火の取り組みについて。

(1) 駅北大火における消防活動と今後改善すべき課題についてどう考えるか。

- ① 火災予防対策。
- ② 消防法施行令の強化。
- ③ 危険区域の火災防御計画。
- ④ 出動基準。
- ⑤ 消防水利。
- ⑥ 消防の広域連携・協力。
- ⑦ 消防団の役割。

(2) 被災者の避難状況と支援について、どのように考えているか。

- ① 大火時、在宅の要支援・要介護者、障害者、在宅の乳幼児等、支援が必要と思われる方たちが、どのように避難したか把握、記録しているか。
- ② 避難先の現状と今後についてはどうか。

③ 健康状態の把握と健康維持の取り組みはどうか。

(3) 復旧・復興まちづくりについて。

① 境界画定等、現状確認はどこまで進んでいるか。

② 基礎コンクリートの撤去はいつごろか。

③ 被災者意向調査での被災地での再建、転出等はどうなっているか。

④ 復興についての基本的考え方はどうか。

ア 災害に強いまちとはどのような内容か。どのように構築するか。

イ にぎわいのあるまちとはどのような内容か。どのような方法で達成するつもりか。

ウ 住み続けられるまちとはどのようなまちか。現状認識と手法等をお聞きしたい。

⑤ 復興まちづくりの進め方については、きめ細かな合意形成を図りながら進めていくとのことだが、修復型まちづくりの主役は被災者と市民ではないかと考える。糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会との関係はどうか。

2、次期ごみ焼却施設について。

(1) 現ごみ炭化施設稼働時からの人口の推移とごみ処理量の推移をどう捉えているか。

(2) 現施設のごみ処理能力と、次期施設のごみ処理能力及び建設費はどのように算出したか。

20年後の推定人口と推定ごみ排出量の根拠はどうか。

(3) ストーカ方式を採用した理由は何か。

(4) なぜ建設と運営の契約を一体化・一本化することにしたのか。現状では、当初言われていた経費削減の効果は全くないのと同じではないか。

(5) 故障続出で糸魚川市に対し多大な損害を与えた現施設建設の株式会社日立製作所の責任をどのように考えているか。

(6) 入札に関連してであります。1者だけの入札は基本的に認めるべきではないと考えますが、どう考えるか。少なくとも一定金額以上のものは数者で入札すべきと思いますが、いかがですか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、火災の発生しやすい気象状況時に防災行政無線や安心メールにより、注意喚起を行っております。

2つ目につきましては、小規模飲食店における消火器設置の義務化に向け、条例の改正を予定いたしております。

3つ目につきましては、現在、火災防御計画の見直し、改定中でありまして、4つ目につきましては、気象状況に応じた消防職員初動マニュアルの見直しと強風下における消防活動要領を新たに策定し、運用を開始いたしております。

5つ目につきましては、復興まちづくりの施策として住宅密集地における耐震性防火水槽の増設

及び補給方法、雨水幹線の活用、海水利用などを検討いたしております。

6つ目につきましては、新潟、富山両県が消防の広域連携の強化として、隣接県との応援体制を検討いたしております。

7つ目につきましては、地域防災力の中核を担う組織として大変重要でありますので、団員の確保や装具の充実に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、支援が必要と思われる方の状況を把握し、対応いたしております。

2つ目につきましては、被災された皆様は、親戚などの持ち家を初め、民間アパートや公営住宅などに入居されており、今後も丁寧な対応を心がけてまいります。

3つ目につきましては、定期的な訪問等を通じて健康状態の把握に努め、継続した支援に取り組んでおります。今後、被災地域を中心に健康講座等を開催し、さらに健康支援に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、土地の境界立ち合いや測量を実施し、境界確定を進めております。

2つ目につきましては、土地の境界が確定したブロックから順次、基礎の撤去を開始いたします。

3つ目につきましては、再建済みを含み、再健意向が6割、再建しないが3割、未定が1割となっております。

4つ目につきましては、復興まちづくり計画において3つの方針ごとに目指すイメージを描いており、その達成のために必要となるそれぞれの施策について実施主体や役割、連携を意識しながら官民一体のなった取り組みを推進してまいります。

5つ目につきましては、被災者・関係者説明会や個別意向調査、ブロック別意見交換会などで被災者・関係者のご意向をお聞きし、十分に踏まえて進めていくものであります。

2番目の1点目につきましては、人口、ごみ処理量とも減少いたしており、1人当たりのごみ排出量も減少いたしております。

2点目のごみ処理能力につきましては、施設稼働時のごみ処理量の将来予測に基づき算定をいたしております。

建設費につきましては、環境省のデータベースやプラントメーカーの参考見積もりに基づき算定いたしましたものであります。

20年後の推定人口及び推定ごみ排出量につきましては、国立社会保障人口問題研究所の将来推計値に基づき算定をいたしましたものであります。

3点目につきましては、全国の約7割がストーカ焼却方式であり、施設の安定性や経済性にすぐれてる点、焼却灰をセメントの原料として処理できることから採用いたしましたものであります。

4点目につきましては、建設と運営を一体的に行うことで事業費全体が削減することが期待できるため採用いたしましたものであります。

5点目につきましては、14年の稼働当初では安定的な稼働ができなかったことから、日立製作所において大規模な改修を行い、安定的な稼働をいたしております。

6点目につきましては、一般競争入札制度において公募条件に該当する者が複数いる場合には、競争性が担保されることから、当市は1者入札を認めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますのでよろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

1番の駅北大火の取り組みの中の消防活動と改善すべき課題に関連して伺います。

火災予防対策の件で、駅北大火が起こった昨年12月22日は、5時10分に強風注意報が発表され、9時35分に火災気象通報が発表され、新潟県が糸魚川市に通報。糸魚川市消防本部では、警鐘巡回を行っていたとのことでもあります。

飲食店のように毎日、火を使う事業所では、特に気をつけなければなりません。消防の警鐘巡回が行われていたときに、ちょっとした気の緩みが大火を引き起こしてしまいます。厨房のガスコンロに火をつけたまま40分ぐらい留守にしたとのことではありますが、何が足りなかったと思えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

やはり火事を出さないということが重要でございますので、それぞれ市民の皆様、それから事業所、飲食店の皆様方が、個々に火を出さないために意識を持つということが大事ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

毎日火を使う食堂のような分野で法的規制が緩いところでも毎年、消火訓練とか講習会のような啓蒙活動を強化する必要があるのではないかというふうに思いますが、先ほどの答弁で条例をもう少し強化するような答弁ございました。どんどんやってもらいたいと思うんですけども、実際こういうふうに火災予防の取り組み、実際の取り組み、そこを強化していく必要があると思うんですけども、小規模店でもそういう面でいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

全国の消防本部もそうなんです、当消防本部においてもやはり防火対象物という範疇での建物に対する、飲食店とかそういうところに対する規制を行っていたのみであります。議員ご指摘のとおり、やはり小規模飲食店等における火災事例が比較的多いというような状況も今回把握できたわけでございます。これは全国調査等においてでございますけれども、そのような中で小規模飲食店

等への予防対策、それから法的な規制を強めていく必要があると思いますし、国においても消防法施行令の改正に向けて今年度中に検討をするというところでございます。当市においては、それを待つことなく早い時期に火災予防条例を改正して、対応してまいりたいというふうに思いますけれども、法律を変えれば全て物事が済むや、ということではなくて、やはり現場に赴いて、話をして改善をしていただくということが大事だというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

一般市民を含めて総合的に火災予防対策の強化を図る必要があると思います。毎月19日は火災予防の日というふうになっておりますが、12月22日は、全市民が火災予防の日と位置づけて、全市でさまざまな取り組みを継続的に行っていく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

毎月19日を火災予防の日と定めまして、防災行政無線で火災予防をお知らせする。また、大火以降については、安心メールにおいてもそのような対応をとらせていただいているところでございます。

今回の復興まちづくり計画の中でも重点的な6つのプロジェクトがあるわけですが、その中で大火の記憶を次世代へつなぐプロジェクトというのがございます。そういうような中で、これをやはり忘れないということが必要だということで、議員ご提言のところにつきましても全体の中で取り入れられるものは取り入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほどの答弁とかぶるんですけども、消防施行令の強化がされて、糸魚川市は条例のほうが強化するということですが、実際、今回、出火元となったラーメン店には、消火器は設置されていたけれども使われなかったと。水道ホースで消火活動したということでもあります。

こういうふうなとっさのときに、すぐやはり消火器を使って動けるようにしておくためには、実際にそういうことを常に経験をずっと積んでおくということが大事だと思うんですね。先ほどとかぶりますけどもどうですか、こういう取り組みちゅうのは、やはり強化するべきと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

当消防本部におきましても、この大火は以前においても各地区への出前講座というようなことで消火訓練、それからまた、地区の避難訓練、防火の知識、避難の方法などについて座学も含めて出前講座等を行っているところでございます。そのような中で、さらにその辺の対策を強めていく必要があるというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

危険区域の火災防御計画の関連ですが、糸魚川市消防本部の警防計画では、建物が狭い路地に隣接している3集落、筒石地区、小泊地区、能生地区を消防危険地域に指定しているとのことですが、今回、焼損した地域は指定されておりました。消防危険地域の枠を拡大して、古い木造建築物が密集し、道路が狭く、水利も悪い地域の火災防御計画を立てて、実際に配置訓練することによって何が足りないかを把握し、対応する必要があると思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

危険地域については、まだ3地区の指定でございました。まだそれが十分進んでいなかったというのが現状であります。今回のことを受けまして、市内全域において危険地域等について消防の目線での危険地域ということで、現在その対応を計画中でございます。これにはやはり議員のほうからお話ありました、いろんな面で考えなければいけないと思います。気象条件とか地域特性、そういうのも含めて検討をしなければいけない。消防水利も含めて検討しなければいけないというふうに現在進行中であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

具体的にいつごろまでにどういうふうにしたいという、そういう点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

正式にいつまでということではありませんけども、今、当消防本部では、約四、五十カ所の地区を想定しております。それらについて優先順位をつけて対応を検討してまいりたいという予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

先ほどの答弁で出動基準の見直しを行って、それに沿ってもう開始されているというお話でございましたが、今回の大火において強風注意報、火災気象通報が出されいたもとでの火災への初期対応としては、私は量的不足があったのではないかという思いが残ります。小規模消防本部が全力投入しても厳しいものがあるとは思いますが。時間との闘いにおいて、それをどのように補うのか、常備消防の定員増で出動時の人員をふやす。あるいは、人員が同じでも消防車両や資機材の強化で消防力をアップすること等、検討が必要ではないかと思いますが、出動基準の見直しをされたということですので、この内容等お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今ほど議員のほうからありましたとおり、最大限の出動ということで当日勤務者、それから出動できる車両が最大限出動しているというところと、現在、警防計画の中にあります出動計画のところ、少し整合性がとれていないところがございます。そんな中で、当消防本部においては、火災が発生したならば消防職員へ連絡が行く体制ができております。

また、防災行政無線による広報、それから安心メール等で非番の職員等が即参集すると。どんな火災であったも即参集するという体制をとっております。その中で次の車両が出動するという状況、それからまた、今いろいろ議論がございます県内の消防本部との連携、それから隣県との応援体制の検討というようところで体制を強化していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

例えばことし3月に納入されたはしご車は、今回のような強風下では使えませんか。最初に投入できれば威力は発揮できるように思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。



今回、導入いたしましたはしご車につきましては、従前のものに比べて少しコンパクトになっております。そういう意味では、少し狭い道路でも活動が可能であるということと、アームっていうんでしょうか、それを直線的ではなくて前へ突き出すような形で延ばすことができるというようなことで、例えばアーケードの上を水平に少し奥まで延ばして、そこから放水することができるというようなことで、今回の大火に間に合えば、今までであったはしご車に比べて、なお一層の活動を行うことができたのではないかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

人員が限られている中で、例えばこういう条件の場合、今回の大火のような条件の場合は、どの車両を最初に動かすかというふうなことまで含めて出動基準の見直しというのをされたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

車両の選択については、当然ながら、例えば山林火災であれば水がないということが想定できません。例えば高速道路の車両火災においても同じ。そういうところでは、例えば水を5トン積んだ大きい水槽車を出動させるとか。その状況によって車両を選択して出動しているということで、基本的な考え方は変わってございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

例えば今回の大火で、はしご車はどの時点で出されました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

はしご車につきましては、当然、非番等の職員が参集をした後に後者からの放水をするという目的で出動した目的であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

最初に消防車両が出ていて、後からはしご車が行った場合にうまく効率的に消火活動できますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員もご存じのとおり、あそこの広小路の通りにつきましては、電線等が非常に張りめぐらされております。そういう意味でいうと、はしご車を伸ばすということは、非常に至難のわざであります。現実問題としても今回の火災において、やはりはしごを伸ばせる場所が限られたという状況がございます。そういうことも含めて、やはり消火については、一挙鎮圧ということで、まず最初にたたくということが大事でありますので、その段階では、まだはしご車の出動ということにはなっていないと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

新しいはしご車も導入されたわけでありまして、総合的に出動基準の見直しをされたということでもありますけど、今後とも効果的な初期消火ができるように、さらに検討していただきたいと思っております。

消防水利の点で伺いますが、火災においては、もういつも言われているように初期消火が最も大事になります。消火栓の活用が常にできるようにしておくことも必要ではないかと思っております。水利権の問題も絡んで単純ではありませんけれども、消防危険地域においては、消火栓、防火水槽、ミキサー車、消火栓、海水の活用等、今回の大火で活用・動員された全てのものを考慮しながら対策を講じていく必要があると考えます。

奴奈川用水は、11時30分ごろ通水されたということではありますが、年間通水には課題もあります。どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

奴奈川用水の取り入れにつきましては、1級河川からの取り入れでございまして、国土交通省との許可等が必要ということでもあります。現在、そっからの取り入れを年間を通じてもう少しふやせることができないかというようなことで、交渉に向けて準備を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

準備中ということですので、火事のような特別な場合の対応は、ずっとそっから水をとるわけじゃないですから、一時的なものですから、河川管理者と話を付けておいて対応するのが早いと思いますので、ぜひ早く話をして、これを火事の際に取り入れられるようにしていただきたいと思いま

す。城の川も含めて、景観も考えた常にきれいな川にしておくということも火事の場合、役に立つと思いますけども、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり当然、防火またはいろいろな面で利用できる都市河川については、日ごろから整理をすることが大切と考えております。

また前段で、非常の場合は、何も言わんや、もう全て今は使える状態でございますし、また使ってきておりますので、ご了解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

筒石、小泊、能生を消防危険地域に指定しておりますが、建物が狭い路地に隣接しているのは、海岸沿いに多くあるのではないかと思います。港や海水のくみ上げ場所と、くみ上げる大型消防車両、くみ上げ場所までその車両が通れる道路幅があれば海水の利用ができると思います。車両の購入等、そのため必要な道路の拡幅を計画的に行ったらどうかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今、議員の言われます3地区につきましては、港があるという状況で、当方も以前の火災でも使用したこともございますし、今、その3カ所に限って申せば、現状の状況で海からの水を確保することができるという認識でございます。そのほか道路のことについては、私のほうでは答弁を控えさせていただきますと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

糸魚川市内広い道路ばかりでなくて狭い道路が各所に存在します。そんなところにつきましては、全てを広い道路にすることはなかなか難しいというふうに考えております。そんな中で、局所局所、地元の皆さんと話をしながらどういったところが市道改良が都合がいいのか、そういったことも含めて検討してまいっておるところでございますし、今後もそのように意見を聞きながら市道改良に

は努めたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど消防の総合応援協定をこれからまた広げるように検討していくということですが、隣接する富山県、長野県内の消防本部との協定、今どういうふうになっておりますか。もう少し広げるといふ、そういう点でどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今現在、考えておる、また新潟県としても助言をいただいているところは、富山県側との応援協定でございます。従前から富山県朝日町等を中心とする新川消防本部につきましては、隣接のところで応援協定を結んでおります。今の話は、そこよりもう少し西側の消防本部、消防組合と応援協定が結べないかという状況で、新潟県、富山県のレベルでも話をさせていただいているというのが現状でございます。

ただ、長野県側につきましては、やはり距離的なこと、時間的なこともございます。北アルプス消防、大町を中心とした北アルプス消防でありますけれども、やはりなかなか距離が、時間的なこともあるということで、そちらの話は現在、進んでいないのが現状であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

お互いに助け合うということになるんで、助けてもらうだけじゃありませんから、その分、頑張らんきゃならんわけですが、できるだけ広い範囲に協力する消防本部を持つということやっていただきたいと思います。

ちょっと角度違いますけれども、ヤフージャパンのようにバックアップして流してくれる、そういう会社との災害協定、それは上越とか妙高市、結ばれてるということなんです、その辺のところはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

現在、内容等につきまして承知をしておりませんので、今後は調査等もしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

市で流している情報を、また同じように流すというんで必要ないよという考え方もあるでしょうし、ダブってもとにかく広くしてもらおうという考え方もあるでしょうし、金もかからないということですので、ぜひ調査していただければと思います。

消防団の役割で、先ほどの答弁の中で消防団員の待遇改善という点については、触れられなかったと思うんですけど、そういう点も団員もそうですし、事業所とも大変なわけですよ。そうしょっちゅうあるということじゃありませんけど、そういうことも考える、検討する必要があると思うんですが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今回の火災において、消防団員の皆さんが非常に活躍をしていただいた。負担が非常に大きかったというようなことで、出勤手当・報酬等のお話もいろいろ聞いているところでございます。その辺も今後の検討課題なのではないかというふうに捉えておりますし、事業所の皆さんの負担というものも非常に大きかったというふうに承知をしております。そのような中で、各事業所の皆さんに県での対応、市での対応ということで、少し何かメリットのあるものというふうなところ、本当にわずかですけどもそういうものあるんですが、今後どういうふうなことで事業所の皆さんにメリットがあるのか、ご協力いただけるのかということを検討していく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

大火当日の夕方といいますか、大分時間が過ぎてから、その後、聞いたんですが、そのときの消防団員の休憩する場所がないと。それから、炊き出し等もないと。災害とは言いながら、休むところもなく、食事もない状態でずっと来たという話も聞きました。状況を見ながら、それらが大変な状況ですから皆さん大変なんだけど、何とか確保できなかったのかなというふうに思うんですが、その辺のところはどのようになっていったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

なかなかその手配が迅速にできなかったという部分はございますけれども、糸魚川地区公民館とか、それから、ヒスイ王国館というところの手配をいたしまして、そこで休憩をしていただく、交代をしていただくというようなことで、炊き出し等についても手配をしておったんですけども、なかなか予定の時間に調達ができなかったというのが現実であります。今後、応援をしていただける、例えばおにぎりをつくっていただくとか、そういうようなところともこういう場合には、なるべく早くおさめていただけるというような状況も連携をとっていく必要があるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

通常の場合でないで、一応、ヒスイ王国館を予定していたけども、それは被災者の方がそこへ行くとか、いろんな動きがあるので、計算どおりにはいかないというのはわかるんですけど、その場その場に応じて対応できるように、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

被災者支援の関係で、今回は死者誰もなく避難できたということなんですが、いろんな災害がある中で、今回のことが次の、また役に立つ場合もあると思うんですね。だから、実際にどういふうに皆さんが、大変な方が避難されたのか、その実態を把握しておくというのは非常に大事だと思うんですけど、その辺のところもう少し具体的に聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今回、避難所の関係は、市民課とか市民部で対応させていただく中で、やはりまず最初は避難者リストをつくらせていただいたり、あと被災されたところの住所のある方の一覧表等つくる中で、実際どこに避難されたかという情報を得ることをやはり大一番目として、実は避難所から移られる方については、どこに移られるか、後はお見舞いに来られたり、あと区長さんから今どこにいるかという情報収集をさせていただく中で、後は行き先がわかった場合について12月29日からですか、保健師等で訪問させていただく中でいろいろ実情をお聞かせいただいたりしておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足をさせて、お答えさせていただきますが、やはり全体的な取りまとめをこれからしていく中において、やはりどういうこれからの、またの災害が起きたときの対応のためにもしっかりと検証をしていきたいと思いますので、個々のやつをまだまとめている段階でありますし、今、復興まちづくり計画の中でもいろいろ出てきてる部分もございました。まだまだ全体的な取りまとめまでいってございませんが、そういったところをやはりきっちりとまとめながら、これからいろんなところの対応にまた活用できたり、またそれを広くすることによってもっともっと被災者の対応について

の対応ができるこの施策に持っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど被災者の皆さんが再建したいという方が全体の6割と、されないという方が3割ぐらい、未定が1割ぐらいというお話でございます。こういう点をはっきりしないと、例えば自宅を再建したいという方と共同住宅のようなところに入りたいという方といろいろあるわけですよね、アパートそのままに住んでいたいとか。そういう希望するところがどこなのかというのをはっきりつかまないと、共同住宅が必要なのか、どれだけ必要なのかもわからないという中で議論せざるを得なくなってしまうんじゃないかと思うんですけど、この辺のところはどういうふうにお考えなんでしょう。しっかり把握されているのかどうか、共同住宅の点ですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、被災された方が自分のおうちを建ててお住まいになるのか。あるいはどこかほかの土地を求めていかれるのか。あるいは近くで今までのコミュニティを大切にする中で、近くに賃貸住宅を求めて住まわりたいという方がおられるのか。そういったところの人数の把握は、非常に大事なことだと思っております。市としましては10ブロックに分けて、被災地を10ブロックに分けて皆さんのご意向をお伺いしながら進めておるところでございますが、被災6カ月後の今においても、まだ多少、個々の皆さんのお気持ちが揺らいでおるところもございます。この間までおうちを建てたいなと思っておった方がそうでなくなったり、あるいはその逆であったりとか、いろんなパターンが出てきております。それがしっかり確定しないと市としてもどういった形で、あるいはどういった数の住宅が必要かといったことが把握できないという状況でございますので、そこら辺をしっかり皆さんのご意向をお伺いしながら前に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

復旧・復興まちづくりの関係ですけれども、5月末までに被災地の境界確定と測量が終わって、用地図素図の作成中ということですが、売却したいという被災者に対する市による買収というのは、いつから始められるのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

被災地を10ブロックプラスワンに分けて、4月に入りましてからブロックに入りまして、皆様の意向を確認しながら自分の土地をどのように保有するか、またあるいは売却するかという意向をお聞きしながら今まで進めてまいってきております。その中で、現地の境界立ち会いもほぼ終わりになりまして、先般の特別委員会でもご報告申し上げましたけども、用地の確認の図面に立ち会いの確認の印をいただきますと、今後、基礎の撤去に入るという状況になってきておる段階でございます。これまで進めてきた中におきましては、市の職員が各ブロックに主任と副任と配置まして、きめ細かくお気持ちをお聞きしてきた状況でございます。その気持ちを被災者の皆様の意に沿うように今、土地の確保、またあるいは有効活用を進めておるところでございます。

なお、4ヘクタールの中に市が保有する土地がほとんどございませんので、今後いろいろと計画します公営住宅でありましたり、いろんな部分での市が計画します用地の確保につきましては、各ブロックで敷地の再編、あるいは被災者の皆様の土地の取り扱いによって集約をし、土地をまとめていきたいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

敷地の再編を行うブロック、行わないブロック、共同住宅とか拠点施設等、公共的施設が予定されるブロックでの住宅等が建設着手できる時期については、どういうふうになりますか。それぞればらばらだという答弁だったんですが、大まかにどういうふうになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

先般の被災者全体説明会でもご説明申し上げましたように、用地の確認が終わり、それから基礎の撤去の同意をいただきますと、その後は現地のほうで再建ができる状況となっております。

ただし、各ブロックの進みぐあいによっては、遅いところ早いところを出てくる可能性も出てきております。大まかには9月に入りまして道路の改良、あるいは住宅の再建等が始められますよというふうな目安の時期を被災者の皆様に説明してきているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

本町通り商店街での店を再建する時期は、再建したいという方が再建する時期は、雁木構想とつながってますか、関係しますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）



齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

被災地を10プラスワンのブロックに分けさせてもらいました。プラスワンのところは、今、議員ご質問の本町通りに面したところでございます。ここにつきましては市、それから商工会議所、それから本町通り商店街、三者一体となって今ご提案のような雁木、あるいは不燃化の勉強会を進めているところでございますし、また先進地も勉強に行っていていただいております。おおむね6月末までには、皆様方の合意形成をいただくように鋭意勉強会を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

合意形成は雁木のことですよね。その雁木と店をつくるのは一緒なのかと。要するに店をつくってから雁木をつくるか、つくらないかという、わかりませんが、後になるのか、まずつくりたいと言ったらそこを先につくることができるのかと、そういうことなんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

今申し上げましたように、三者で勉強会を進めております。特に本町通り商店街に面したところにおきましては、準耐火構図建築物で本町通り商店街を延焼遮断帯としたいという計画にしております。そのような勉強も今、本町通りの皆さんと勉強会を重ねております。

あわせて、雁木の再建につきましても準耐火建築物で不燃化対策を講じながら延焼遮断帯としての機能を高めていきたいということも含めて勉強しているところでございます。ですので、その雁木、不燃化、またあるいは景観対策についても勉強会の中で皆様とお話をしておりまして、その合意形成をしっかりといただく中で、今後お店の再建等が進んでいくということでございます。

雁木とお店の建築の時期がどうなのかという話でございますけれども、雁木自体は個人の土地の上に、個人の土地のところに雁木を形成していただいて、そこを皆様が通るという形態でございますので、建物と雁木と一体ということで今進めてはおりますけれども、それは今後、勉強会の中で皆様との合意形成で確認をしていきたいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

その辺のところは、当事者の皆さんとよく話し合いをされて、非常にあくところも出てきますよね。よく意向を聞いて進めてもらいたいと思います。雁木ありきということじゃなくてね、弾力的にどうしたら一番いい状態になるかということを考えてもらいたいと思います。

復興についての基本的な考え方3つ出されてますが、少し伺いたいんですけども、火の粉や火の塊が飛んで延焼していったことが今回の大火の特徴でございますから、耐火建築物といいますかね、

どの程度のレベルかわかりませんが、耐火住宅ということになるのか、そこまではいかないよと、準耐火なり、防火なり、そういうふうなことなのか、その辺のところ、先ほどの答弁では支援をするというふうに言われてましたけども、その支援の中身が耐火、準耐火、防火の費用と比べて、私がこれでいいのかな、できるのかなというふうな感じしたんですけど、できるかどうかということじゃなくて支援するという、その姿勢が大事だということなのか、もう少し多くてもいいんじゃないかなと思ったんですが、その辺のところいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今、被災地は、準防火地域といったことで、準防地域に建て得る建物を建ててくださいといったことで皆さんにお願いしております。

準防というのは、外からの火災に強いというイメージで考えていただければいいと思うんですけども、それに対して準耐火構造物というのは、耐火構造物よりは少し耐火構造は劣りますけれども、外からの火と、それから中で燃えた火に耐えるといったことで、ちょっと種類が異なる感じになります。

そんな中で、準防は準防としての建築基準というのがありますので、それはそれとして、もう一つは建築準耐と、準耐火構造物にするために準防から準耐にするためにある程度のお金がさらに必要になりますので、その部分をどうやって市のほうで補助できるのかといったことを考えておるのが1つと。それから、準防火地域であっても、さらに準防火地域よりも少し火に強い形でおうちを建てていただければ何らかの補助をさせていただけないかといった、そういった2種類の補助制度について、今現在、検討しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

にぎわいのあるまちという関係で伺いたいんですが、にぎわいの主役であります市民とか市外のお客さんは何を求めて、例えば本町通りや中心市街地に集まると考えておられるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

にぎわいのあるまちづくりにつきましては、去る6月12日の特別委員会でご説明をさせていただいたとおりであります。この中心商店街については、新幹線駅に近いということ、また日本海にも近いという、そういう立地にあります。また、すぐ近くには国道8号も通っております。さらには、

商店街には歴史のある酒蔵、それから、かつぼう等もありますので、こういう資源を生かしながら来訪者、それから市民、地域住民が集う新しいまちづくりを検討していきたいということでもあります。

内容については、今後、行政、それから商工会議所、商店街等と一緒に考えていきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

よく考えて検討していきたいということなんですね。修復型まちづくりで、にぎわいを取り戻すためには何が必要かということなんですね。人が動き集まるのには目的があります。店舗が中央通り線に移って、買い物客も中央通り線沿いの大規模店に行くようになったのにも理由があります。そういうのをきちんと考えながらやっていただきたいというふうに思うんですね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、議員お話のように、そういうさまざまな環境についても、そして、より効果の上がるそういう施設について検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

昨年、政務調査で大分県の湯布院へ行ってきました。シニアエクササイズやウォーキングでの運動習慣、健康づくりの取り組みに参加するとポイントがもらえるシステム等、健康立市事業についての調査でありました。泊まったホテルの従業員の方に熊本地震のことについて聞きますと、小声で余り話さないように言われているということでありました。湯布院も大きな被害を受けましたので、私たちも迷惑をかけるのではないかと、行くかどうか迷ったんですけども、伺いました。観光客が大幅に減ったのが少しずつ回復しつつある、そういうときでありました。災害後、お客さんに来ていただくのがいかに大変かということを知ってもらうために今ちょっと紹介させていただきました。

今、必要なのは、早く住宅や商店、事業所等の再建ができるようにすることだと思います。売却したい方の土地は、市が早く買収して、道路とか公園とか、公園の用地とか駐車場、また再建するのに必要な方には必要な分、譲渡するというふうなことが今、速やかにそういうことが求められているのではないかなど。

あと、残りの面積で何ができるかということを考えることが必要ではないかと、私はそういうふうに考えております。耐火の記録はしっかりと残しておかなければならないと思いますし、後の時代の教訓とするために大切なことである。けれども、被災地にそのための施設をどうしてもつくら

なければならぬかといえ、私はそれは別の場所でもいいし、弾力的に考えればいいことではないかというふうに思っております。被災地に誘客の拠点ということで考えるのであれば、私は相馬御風さんの記念館を文化施設として市が建てたほうがよいのではないかなというふうに思います。これらについて全体いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

復興計画におきましては、3つの基本方針に基づきまして、その基本方針を牽引する重要な政策でありましたり、あるいは最優先に取り組む政策などを6つのプロジェクトに分けて、今、計画づくりをしてるところでございます。今ご提言のような、にぎわいの拠点につきましても、今具体的なご提言もいただきました。我々もこれから、その計画をどのように具体的に動かしていくかにつきましましては、プロジェクト並びに官民一体となってどういう機能が、またどういうふうに運営していけばいいのかということについては、これから具体の中で計画してまいりたいと思っておりますので、参考のご意見とさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

住み続けられるまちという点で言うと、基本はやっぱりその被災者の皆さんが住み続けられるまちでなければならぬというふうに思います。十分承知されていることだと思いますので、よろしく願いいたします。

2番目の次期ごみ焼却施設の関係ですが、今の施設は2000年、平成12年炭化施設の入札が行われました。1日70トン処理の施設でありますけれども、予定価格32億2,000万円に対して27億9,000万円で落札されました。消費税も含めて29億2,950万円です。今回は1日48トン処理能力の焼却施設ですが、規模が小さくなるのに高くなったということのないようにしてもらいたいと思っておりますが、お考えをお聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現在の炭化施設については、議員おっしゃったとおり平成12年入札ということでございます。次期ごみ処理施設については、現在、入札の公告中ということでございますが、入札から16年経過しているということで、その間におきまして物価変動等も含めて状況が変動しております。ですから、トン当たりの比較というのは、当時と現在は一概に比べられないというふうに考えています。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

70トンから48トンに下がったわけですから、そういう点よくやらないと大変なことになると思いますよ。

この前の入札がされたその1年前、1999年（平成11年）公正取引委員会が勧告を出しました、8月13日に。それは独占禁止法の関係で勧告がストーカ炉事件、事業者名日立造船株式会社、日本鋼管株式会社、株式会社タクマ、三菱重工業株式会社、川崎重工業株式会社が勧告です、ストーカ炉。流動床炉も大手の会社がいっぱいあります。こういうふうにあちこちで談合してる、そういう疑いを持たれている業界なんですね。そこをよく考えてやっていただきたいというふうに思います。

日立の点で、今の施設で問題になったのは、引き取りのとき、3月31日までの、建設期間が短いというのもあったけども、引き取りのときにわずかな時間で、6時間ぐらいですかね、動かして、それを24時間に換算して熱量がどれだけあるか、水分が多かったからこれだけ下がったんだということで膨らましていったんですよ。それで、35トン、2系列に当てはめて大丈夫です、引き取っても大丈夫です。それを行政側が、そのまんまそうですかと言ってしまったのが一番問題なんです。そういうことをきちんとやっぱり思い出していただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今回の次期ごみ処理施設の要求水準書の中におきまして、試験運転を90日以上実施しなさいという項目があります。試験運転を90日以上やった後ということでございますので、前回の炭化炉のようなことはないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひそういうふうに前回のようなことがないように、これはもう絶対同じこと2回やっちゃだめですからね。なくて当たり前ですからしっかりやっていただきたいと思います。

今の施設は、炭化施設の中心部を全部取りかえるようなことをやったわけですよ。それでようやく本当に引き取ったという形にしたわけですよ。そこには行政の責任もあるわけです。それで、我々議会も行政も大変な労力をここにつぎ込んだんですよ。日立は直せばいいちゅうことじゃないんです。そこにどれだけのエネルギーをつぎ込んだかというのを考えてもらいたい。そういうことも考えて、ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるように現在の炭化炉につきましては、非常にトラブルがあって、順調に動くまで、そしてその後も行政側もそうですし、議会側もそうでしたけども、相当大きなエネルギーを使って今の状況になってきたということは十分承知しております。ですから、次期ごみ処理施設については、二度とそういうことがないように慎重にやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

東京都が1者入札の改善を行いました。競争のない入札がないようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

基本的には、先ほど市長答弁でも申しあげましたけれども、一般競争入札制度において、公募条件に該当する、複数者が該当するというような形で競争性が担保されるというような形の場合には、本市の場合、1者での入札も認めているというのが本市の取り扱いでございます。そういう中において、競争性が担保されるということを重点に考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

15時10分まで暫時休憩します。

〈午後2時58分 休憩〉

〈午後3時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

訂正の発言を見辺課長からございますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

訂正させていただきます。

先ほど新保議員の答弁の際に「準防火構造物」といったような発言をいたしました。が、「準防火区域」というふうに、準防火は区域を指定するものでございまして、構造物を示した言葉ではございませんので、ここで訂正をさせていただきます。大変失礼しました。

○議長（五十嵐健一郎君）

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

1、新学習指導要領と小中学校の教員勤務実態調査について。

小学校が2020年度、中学校が2021年度から全面実施となる新学習指導要領は、来年度（2018年度）から移行措置が始まり、小学3年から6年で外国語活動を実施し、授業時間数がふえることになりました。

文部科学省は「総合的な学習の時間」の一部を外国語活動に振りかえ可能といたしましたけれども、授業時間のやりくりで苦慮している現場では混乱が予想されます。

一方、文部科学省が公表した教員勤務実態調査では、教員の多忙化が進んでいることが改めて浮き彫りとなり、現場に過重な負担がかからない支援が求められております。

市では新学習指導要領移行をどのように考えているかを伺います。

(1) 新学習指導要領をどのように捉えておりますでしょうか。

(2) 移行措置期間の授業時間増への対応についてはいかがでしょうか。

(3) 市内教職員の勤務時間の実態についてはいかがでしょうか。

2、米の生産調整（減反）廃止について。

2018年産から米の生産調整廃止に伴い、国による配分と補助金「米の直接支払交付金」が廃止されることについて、市では影響と対策をどのように考えているか。この農業の30年問題につきましては、昨年12月議会でも取り上げましたが、改めて伺います。

(1) 県が今年9日に示した2018年度市町村別生産数量目標について、市ではどのように受けとめ、対応しますでしょうか。

(2) 市内の米の需給状況についてはいかがでしょうか。

(3) 「米の直接支払交付金」廃止の影響について伺います。

(4) 水田活用直接支払交付金の市への交付状況と今後の交付金の見通しについていかがでしょうか。

3、市内鉄道交通の現状と対応について。

- (1) 新駅設置の取り組み状況と今後の予定についてを伺います。
- (2) 糸魚川―新潟間の直通列車廃止の影響をどう捉え、今後どのような対応を考えておりますでしょうか。
- (3) サイクルトレインの取り組みについて。
- ① 大糸線の取り組み状況と市のかかわりについてはいかがでしょう。
  - ② 日本海ひすいラインの導入についていかがでしょう。
  - ③ 久比岐自転車道等の整備についてはいかがでしょう。
  - ④ 自転車活用推進法の施行をどう捉えていますでしょうか。
- (4) 北陸新幹線について。
- ① 騒音問題の音源対策と沿線住民への被害対策の取り組み状況について。
  - ② 糸魚川駅の利用状況について。

#### 4、相馬御風宅リニューアルオープンによる活用について。

県史跡相馬御風宅がリニューアルオープンし、駅北大火からの復興まちづくりでのにぎわいづくりの拠点施設の1つとして、その活用が期待されます。

数多くの作詞を手がけた相馬御風の業績は、新潟県内の校歌144、県外63、童謡134、歌謡83等々全国各地に及んでおります。

コト消費と言われる現在、相馬御風宅と「みいちゃん通り」を中心に、校歌や童謡などを集めた通りの整備は、懐かしく楽しい街歩きとして多くの共感を得られるのではないかと思います。いかがでしょうか。

以上、1回目の質問をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願いたします。

2番目の1点目につきましては、現在、市とJA、県、生産者などから構成する農業再生協議会で、その取り組みを検討いたしているところであります。

2点目につきましては、2016年の主食用米の総生産量は6,390トンで、JAへの販売が43%、直接販売が10%、自家用縁故米が47%となっております。

3点目につきましては、生産者所得の減につながるものであり、大変危惧をいたしております。

4点目につきましては、2016年産の実績では329件、4,518万3,000円となっております。交付金につきましては、水田の有効活用を推進する重要な制度として、今後も継続していくものと考えております。

3番目の1点目につきましては、今年度は新駅設置をきっかけとしたまちづくりを地元と意見交換をしながら進めることといたしております。

2点目につきましては、市民生活に影響を及ぼすものと懸念をいたしており、引き続き、要望活



動を行ってまいります。

3点目の1つ目につきましては、JR西日本が実施いたしており、市といたしましても北アルプス日本海広域観光連携会議で支援を行っております。

2点目につきましては、えちごトキめき鉄道において実証社会実験をいたしておりますので、導入についての協議を進めてまいります。

3つ目につきましては、国、県、糸魚川市、上越市におきまして、今後、自転車道の改修基準の検討を行う予定といたしております。

4つ目につきましては、自転車の活用がより促進されるものと期待をいたしております。

4点目の1つ目につきましては、トンネルの出入り口を中心に吸音板設置工事を実施中であり、柱道地区では、引き続き、防音壁のかさ上げ工事が予定されております。

また、市では、本年度から住宅等の防音工事に對し、補助事業を実施いたしております。

2つ目につきましては、市の調査では、昨年度1日平均の乗降者数は、通常期間で900人、ゴールデンウィークや年末年始等で1,700人でありました。

4番目につきましては、まち歩きの拠点とするとともに復興まちづくりの中で、御風の功績の活用を検討いたしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

田中議員の1番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力の一層の育成を進めること、知識の理解の質を高めた確かな学力の育成、道徳教育、体験活動の充実による豊かな心の育成を目指すものと捉えております。

2点目につきましては、特に小学校で新設される外国語科において授業時数が増となりますが、1週間の中で1時間授業時数をふやしたり、朝の時間を利用したりするなど対応を考えております。

3点目につきましては、現在、各学校において教職員一人一人の出勤時間と退勤時間を記録し、教職員の心身の健康管理について指導をしているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

では、1点目の新学習指導要領、それから小中学校の教員の勤務実態調査について。新学習指導要領については、前回、3月議会で英語とプログラミング教育について伺いました。その後、4月28日に文部科学省は、教員勤務実態調査の速報値、5月26日に次期学習指導要領の移行措置について発表をいたしました。教員の勤務実態調査では、平成18年度の前回調査より、平日・土・

日ともいずれも、職種においても勤務時間が増加しているということがわかりました。

全国の傾向は、糸魚川でも例外ではないと思えることから、今回は移行措置に当たって、市の現状と現場の子供や教職員の負担を中心に市の考えを伺いたいと思います。

まず、(1)の現状の新学習指導要領への現状からの移行について。

現行のアクティブラーニングは消えて、主体的・対話的で深い学びという表現に変わりました。現行よりも記述の量がふえ、学校と社会の連携・協働の実現を図る社会に開かれた教育課程を重視する内容になって、量も質も求めている内容となりました。

この方向性はわからないわけではないんですけど、糸魚川市においては、この糸魚川市の抱える現状において、来春から始まるわけです。移行措置になるんですけども、例えば子供たち一人一人の習熟度の違いだとか、あるいはいじめや不登校といった糸魚川市での現場で抱えている課題、そういった中において来春の移行措置に突入することについて新学習指導要領への移行をどのように捉えているか、その議題について伺いたいんです。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

新しい学習指導要領が交付をされ、来年度、再来年度と小学校では移行期間となり、32年度から小学校では全面実施となります。

この移行期間におきましては、先ほど教育長からの答弁にありましたように小学校では外国語活動、3・4年生が外国語活動、移行期間では15コマの増というふうになっておりますし、5・6年生では外国語活動が外国語科という教科になり、それも15コマということで、15コマの増が移行期間は、こないだ通知をされております。

本実施になりますと3・4年生で週1時間増、5・6年生でも外国語科が週2時間になりますので、現在よりも週1時間増ということになります。

こういったことから授業時数が多くなるということでもあります。それについて教職員の準備も必要になりますので、教職員の多忙化ということは出てくると思います。教職員の勤務実態調査につきましても、報道によりますと全国でも週60時間以上の勤務の教員が、小学校でも3割、中学校でも6割程度だと。過労死ラインと言われている月80時間超という職員が非常に多いということも報道されております。

当市におきましても勤務時間につきまして、この4月、5月、勤務実態、出退勤簿の写しを提出してもらいまして、ざっと見ましたが、やはり非常に勤務時間が多い職員がおります。この80時間を上回る職員もいたのは事実でございます。

また、県からも通知が出ておりまして、6月からですが、1カ月で60時間を超える教職員の人数を把握し、管理職は長時間在校している教職員に面談をして、心身の健康について配慮するということについての通知も出ております。この移行期間にスムーズに新しい指導要領に移れるようにしていきたいと思っておりますし、先ほど社会に開かれた教育課程ということがありましたが、社会に開かれたということで、学校だけではなくて、地域みんなで子供たちを育てていくということ、この社会に開かれた教育課程ではないかと思っております。そうすると地域社会の方々、それから家庭の皆

さんにも協力をしていただくことでチームとして、チーム地域といいますかね、という形で子供たちを育てていくことで、教員の多忙化ということにも役立っていけるのではないかなと思っておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

では少し、個々について伺いますけれども、まず外国語学習が前倒しになるわけですが、3月議会ではALTの増員で考えているというふうにお答えになりました。果たして、それで間に合うのかどうか。

また、報道等を見たり、あるいはいろんな話を聞きますと、教員の中には英語力に自信がないという悩みを多く持っている方が見受けるといふふうにあります。教員の英語力・指導力、そういったものを糸魚川市では今後どのようにやっていくのか。そのことについて、またさらに多忙化に拍車がかかるんじゃないか、その辺をどのように解決していくか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

この2学期からALTを1名増員といたします。それから、今年度、糸魚川小学校と根知小学校を外国語科のモデル校というふうに指定をして、実践に取り組んでいただいているところであります。実際の、今まで外国語活動を小学校の5・6年生、高学年で実施をしておりましたので、それを3・4年生に実施した場合にどのようにしていくのか。

また文字の、大文字ですとか小文字ですとかという書く活動も出てきますし、今度、新しい指導要領では、文法的なところも出てきておりますので、そういったところをどういうふうに扱うのかということを実際の授業研究を通して研究をしていきたいと思っております。職員の研修をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

この職員の研修において市独自と、それから国の方針でこうなっていくわけなんですけれども、国あるいは県による研修の機会というものをどのように捉えて、市ではそれをどのように受け入れてやってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

県の教育委員会でも英語についての研修を実施しております。新学習指導要領を受けての研修で

ありますので、各学校から出てもらうようにし、それをもとに校内での伝達をして職員に周知をしていきたいと思っております。

新しいことをするには、なかなかエネルギーが要りますし、大変なことはあるかと思いますが、教職員は、教えるということに対してはプロでありますので、どのようにして教えていくのか、うまく子供たちが乗って学習していくということについては、非常に外国語であっても国語であろうが、そういう教える技術はたけていると思っています。それをじゃあいかにどう教えていくのか、正しく教えていくのかということについて、研修をしていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先ほどこういった指導に悩みを持っている教員がたくさんいるんじゃないかと。一般的な話の中でさせてもらいましたが、市内においては、その辺の把握というものをされているのでしょうか、教育委員会のほうでは。

また、もしあるとすれば、その辺のところはどのようにカバーされていくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

その点の実態につきましては、アンケート等は実施をしておりません。確かに新しくすることについての不安感は大いなものがあるというふうに考えています。ですが、小学校の高学年の外国語活動は、もう既に実施をされておりますので、ALTを活用するなどして、取り組んでいきたいと思っておりますし、不安感の払拭にも教育委員会としても研修をしたり、ALTを派遣したりという形で支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今のお話では、確かに今、小学5年から実際今やっておられますわね、英語のほうは。じゃあ子供のほうの習熟度、今5年生から、小学生からやってることにおいて、子供の様子、あるいは習熟度、それぞれ大分、個人差等があるんじゃないかと、それぞれどのように対応されるか。

それからさらに、小学校から中学校へ上がるについて、非常に大きな壁となっているものがあると。学校によって、あるいは子供によって違うのかもしれませんが、子供のとき、小学校のときは楽しく、あるいはできる子が、中学校になったら勉強方法が変わるのか、内容なのか、かなりそうならなくなっていくと。その辺の状況把握と対策、さらにそれが3年生になるわけですから、その辺のことも含めてお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

新しい指導要領、先ほど議員おっしゃったように主体的で対話的で深い学びということがうたわれております。その中に外国語活動や外国語という教科も入っております。ですので、教え込むというようなものだけじゃなくて、子供たちが主体的になって学ぶということも外国語活動、新しい教科の外国語科においても同様であります。ですので、子供たちが外国語嫌い、英語嫌いになっては意味がありませんので、英語を学習するのが楽しいということを感じて、小学校、そして中学校も学んでほしいと思っております。

中学校では、私、糸魚川市内の中学校では上越教育事務所の重点指導を、訪問指導を受けることになっておりますので、その際にも英語の授業について、小学校の先生方にも案内を出して、また高校の先生にも案内を出してはるんですが、一緒に見ていただいて、一緒に研修をしていただこうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

授業時間の捻出ですけれども、朝の時間を15分ずつ3回やって1コマと、3月議会のときそのような答弁をされたかと思えます。また、月曜日5時間のところを6時間にする方法もあると。学校によって違うようなんですけれども、この辺の進め方は、学校に委ねていくのでしょうか。

また、朝の時間15分を3回やれば確かに1コマだけど、1コマを1度にやるのと15分を3コマでやるのとの違い、子供たち、先生によってそれぞれ負担が違うんじゃないかと。その辺をどのように考えてるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

1時間増ということについての対応ですが、いろんな方法が考えられるかと思えます。3月議会で私申し上げましたように、15分ずつの3回やるというモジュール活動、モジュールで行うものもありますし、週1コマ増とする方法もあります。また、長期休業の期間を短くして、授業時数を確保するという方法もあるかもしれません。

また、それぞれによってやっぱり各校の実態、地域の実態もあろうかと思えますので、各校の選択を尊重したいと思っておりますが、私たちのほうでも情報を集めて、各学校に配信をし、学校の選択の幅を広げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

同じことの繰り返しになるかもしれませんが、一部。45分1コマ、計算上は15分3つやれば45分にはなります。今、選択肢いろいろと提示して委ねるところがあるような話なんですけれども、教員はそのためには、例えば3回やるときは、3回そのための準備がふえていく。あるいは、5時間のところを6時間になると子供たちにとっては、1週間全部丸々6時間の授業になる。その辺の負担というのは、ないもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

確かに今よりも授業時間数がふえるということで、教職員の負担ですとか、授業を受ける子供たちの負担というのも考えられることはあると思います。それよりもやっぱり充実した学びの時間を過ごせると、過ごすということが子供たちにとっては大切かと思しますので、学びの質を上げていくということが大切かと思えます。そのためには教職員、準備をしなければいけませんので、教職員の負担になるかもしれませんが、やりがいを持って行っていくと、負担感を持たないということが大事なのではないかなと思っておりますので、そういった面も指導していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、先ほど答弁の中で長期の休みを捻出する方法もあると。確かに2020年からの全面実施では、小学校は土曜や夏休みを利用して外国語活動の時間を捻出することも求められているというふうに今回、指導がありますよね。

現在、糸魚川市は土曜日の授業というのはどのようになっているか。あるいは土曜日や、あるいは長期の夏休み等を利用する場合、今度は保護者の理解というものがどうしても必要になっていきます。その辺をどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

現在、市内の学校では土曜日の授業というものはしておりません。場合によって授業参観を土曜日に行っているという学校はございますが、その分はほかの日に休むということになっております。

また、長期休業中を時間を短くしたりということについてですが、それも議員おっしゃるように、保護者の方々によく説明をしないといけないと思っております。こういったことの実施については、事前に保護者の方によく説明をして、ご理解をいただくということが大前提になってくるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

各学校、先ほど質問に少し戻るんですけども、例えば月曜日を6時間にしたら1週間全部6時間になる。あるいは6時間のところをさらに入れると7時間になる。そういう選択肢も出てくるのかなというふうになるんですけども、負担感を感じないようにやるのがと言われればそれまでなんですけれども、これはでもかなり毎日毎日が非常に厳しいスケジュールになっていくのじゃないかと。全然余裕がなくなっていくんじゃないかなというふうに感じるわけですよ。その辺のところを小学校の3年のうちからそういうなっていくわけですけど、このように量も質も求めている、そのことについて、本当に糸魚川市の中では一体、子供たちにもさっき聞きましたけれども、保護者やなんかにもどうやって理解を求めて、本当に負担を感じないでやっていけるのかどうか、この後、勤務時間の実態調査のほうももうちょっとお話を伺いますけれども、実際にまたふえていくんじゃないか、その辺いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

子供たちの学習する時間が学校での授業時間がふえていくということについての負担感ということではありますが、子供たち、休み時間が大好きだと思いますので、休み時間がふえるのはきっと喜ぶと思いますが、授業時間がふえるのは、子供たちはどうかなというふうに、率直に私も子供のころを考えるとそう思います。

ですが、これから生きていく子供たちに確かな学力を身につけなければいけませんし、新しい学習指導要領は、2030年を目指して考えているという学習指導要領です。未来に生きる子供たちに備えていかなければならない学力は、しっかり身につけさせていかなければならないと思いますので、今、子供たちが負担を感じないように指導者のほうが教えていかなければならないと思います。そこについていろんな工夫を学校では考えていかなければならないと思っておりますので、その工夫を、この移行期間、ことしとまた移行期間で考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうならないように、じゃあ一生懸命お願いしたいと思えますけれども、そういった中で指導の中には、移行期間においては総合学習の時間の振りかえ可能という言葉もあります。先ほどの答弁を伺っていると総合学習も非常に重要で、そちらのほうの選択肢はないような印象も受けたんですけども、振りかえ可能ということになっていきますと、どうしても年15コマ以内のものがどっかで捻出する、授業時間の増をなかなか難しくなってくればその辺も考えることがあるのかなと。先ほどの答弁では念頭にないようなんですけども、可能性としてはどうなんでしょうか。指導の中には選択肢として入れていくんですか。

また、総合学習そのものについて市は今どのような指導をされてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

国では、総合的な学習の時間の振りかえにつきましては、特に必要がある場合というふうにありますので、特に必要があるというふうに学校が判断した場合は、その15コマを総合学習から外国語科のほうに持っていきころはあるかと思えます。そういう場合もあると思えます。

糸魚川市の場合はどうするかというご質問ですが、それについては各学校で実態に応じて判断してもらおうと思っています。糸魚川市の総合的な学習につきましては、ジオ学習で非常に成果を上げております。地域、日本を愛する気持ちは、このジオ学習で大いに育っているところありますので、そこは大切にしていきたいと思っています。15コマの増をどんなふうにしていくのか、総合のを振りかえていくという方法もありますし、先ほど申し上げたような1時間増という方法もありますし、それについて各学校で研究をしたりしていきたいと思えますし、その材料は教育委員会のほうで提示をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

教員の勤務実態調査なんです、4月と5月に写しを出してもらってる。もう少し、この調査の方法というものをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

4月の末に、国から教員の勤務実態調査の結果が4月の末に公表されております。中学校の教員約6割、それから小学校の教員の3割、それから教頭の6割が過労死ラインを上回っているというようなのが、全国の傾向として報道とされております。

冒頭、田中議員から糸魚川市でも同じような傾向があるんじゃないかというあれがありましたが、4月、5月の出退勤簿を見ますと、全体として何割というところまで精査をしておりますが、勤務実態が、この過労死ラインを越えている者もいるのは事実でございます。中学校の教員に子供たちが部活動終わってから事務仕事をしたりというふうになりますとどうしても7時、8時というふうになってしまう職員が多くおります。教頭も朝早く行って、学校を見回って、そして保護者の方と話をしたりということになると、場合によって遅く、勤務時間が非常に越えてしまうというのが現実として出てきているものと思えます。6月からは一月の勤務時間が、在校時間が60時間を超える人数を把握して報告することになっておりますので、そこで全体の割合、そして何歳代の方が多いのかというようなことも細かく分析することができるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）



田中議員。

○15番（田中立一君）

今回は、国の発表を受けて4月、5月に行った。調査するまでもなく、こんなに長い残業があると。このことについて、今まで何の施策もとってこなかったのか。あるいは実態を把握してこなかったのか。どうなんでしょうかね。何らかの対策というものをこれまでとってきたんじゃないか。あるいはとらなかつたとしたら、何でとれなかつたのか。いかがなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

県では、多忙化解消アクションプランというのを各学校に取り組みを考えて実施をするようにしておりました。会議を減らすですとか、校務のIT化を進めるですとかというようなこと、部活を週1日は必ず休むとかというようないろいろな活動をしてきたのは事実であります。

ですが、なかなか成果として教職員の過剰な勤務時間というのが成果として上がってこなかったというのは、事実ではないかと思えます。

1つ教員に時間外手当というものが支給されないで、一律に本給に4%上乘せされるという給与制度があることから、もともと自分の勤務時間をうまく管理するというタイムマネジメントというような習慣がないところがあるかと思えます。そういうことから、自分の勤務時間をきちっと管理して、管理職も職員の勤務時間をきちんと管理をして、どのようにして効率よく働いていくのかということについて、もう一度、意識改革をしなければならないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

意識改革で解消できるのかどうか。それから今、残業代の話がありました、4%支給されるだけと。よく話ありますね、教員には残業手当はなくて、調整額で4%出すんだと、そのことだと思うんですけども。週20時間、月80時間以上の過労死ラインの勤務をしていて、4%の残業代、残業代じゃないんだけど調整額。これをまず、客観的に見て4%というのは、どのように考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

大変難しいご質問なんですけど、実態として合っているのかどうかということもあるかと思えますが、今までそういう形で教員の勤務というものについては、保護者と対話をしたりとか、地域の方と対話をしたりということを見ると、時間内、時間のことを考えずに勤務していくということがどうしても求められるところがありましたので、そういうふうに対応しておりました。4%が多いか少ないかということについては、それについては私からの答弁は差し控えさせていただきたい

と思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これはよくも悪くもブラック企業並みだとか、そういうふうによく報道でもたたかれたりすることの1つじゃないかなと。これだけの残業をして、4%というといほんの、例えば80時間の4%というどれぐらいの時間外になっていくのかと計算すると、大変少ない分になってくると思いますかね。そういうことで、これはここではどのようにも、いたし方のないところなのかもしれませんけれども、これから実態把握をされた中で、今後の対応の中でしっかりと対策をとっていただきたいと思うわけであります。

新学習指導要領には、私もいろいろと今答弁の中でありましたけれども、期待する面もたくさんあります。教員の勤務実態調査にもあらわれたように、それを実施するには現状の体制では無理があるんじゃないかなと思うわけであります。学びの量や、あるいは質も全部求めている内容になっている。それに応じた教員の人数だとか、クラスの児童数などの枠組みについての見直しもセットでなければならぬんじゃないか。

まず文部科学省も今回のこれを見て、看過できない深刻な事態が客観的な数字として裏づけられたというふうに述べたのが報道にありました。糸魚川市としてもできる限りの過重な負担がかからない現場への支援、そういうのが必要だし、考えてもらいたいと思いますし、また、その辺に配慮した国や県にも働きかけをお願いしたいと思います。この件についてはいかがが教育長はお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

未来への切り開いてく子供たちをつくるための学習指導要領の改訂ということでございます。糸魚川市も課題がたくさんございますが、そういうものをこなす中で新しい教育についても糸魚川市もついていかなければいけない。そのために教員の多忙化解消はありますが、教職員だけに負担を強いるのではなくて、教育委員会も特に中心になって考えてまいります。地域の方々の力もお借りしながら子供たちを見守る体制をつくってまいりたいと思っております。

また、指導要領改訂に伴います教育環境の改善等につきましては、国・県の支援も当然必要なものでございますので、そういうところへの要望も引き続き、してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ぜひお願いしたいと思います。脱ゆとりの、前回、指導要領の改訂で小・中学校の時間数ふやし

たわけですけども、その時間がそのまま反映された形で、今回、次期指導要領においても、さらに拍車がかかることがないよう支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、生産調整の廃止について2番目にお願ひしたいと思ひます。

50年近く続きました米の生産調整の廃止ですけれども、生産地や生産者にとっては、米の需給バランスが崩れて価格が暴落するんじゃないかと、おそれがあるわけでありませう。直接支払交付金の廃止による収入の減少と合わせて、農業の大転換を迎える農業の30年問題、このように言われておりますけれども、この30年問題につきましては、昨年12月にも聞きましたが、今回は、県が国にかわって生産数量目標を各市町村に提示したわけでありませう。この9日に示しました18年産主食用米の生産目標の独自の参考値、このことについて、この算出方法についてと、それから糸魚川市に示された参考値についてを、市ではどのように受けとめておられるかお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今回、県が示しました生産量の提示、これについては、平成17年度の目標に比べて2,650トン減少しております。率にしてマイナス44%、県内でも4番目の大幅な減少率であるというふうに考えております。

ただ、こちらにつきましては、13年産までの生産数量目標は、主食用米の生産数量目標での配分でありまして、今回、提示された18年産の参考値は、主食用米の検査数量の配分であります。このために単純な比較というのは難しいというふうに考えております。仮に比較するようであれば同じ基準にしてから比較するということになります。その作業は必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

とりあえず、県のほうから糸魚川市の生産目標が示されたわけでありませう。参考値として出されて、今回はそれに対する義務的なものは課されないわけなんですけれども、それでも算出方法が変わったとしても44%の減少を、これを生産者に伝えていくのかどうか。あるいは市としては、これを受けとめて生産方法とか施策というものを何か対策を考えていくのかどうか。その辺の対応というものを今後どのように考えていくか。先ほど再生協議会の話がありましたけれども、もう時間もそんなにないわけでありまして、市の考えとしては一体どのように持っていくのか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今お話ししました率にしてマイナス44%の減の数字がございます。これを生に生産者にお伝え

をしますと生産者は大変混乱するというふうに考えております。

したがいまして、この数量の生産者への伝え方についても工夫が必要になってくるというふうに考えております。これらにつきましては、振興局、それから市、JA、こういうものと一緒になって今後、再生協議会の中で需給調整も含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そもそもなんですけども、何で糸魚川は県内4番目も減少率を示されなければいけないのか。何でマイナス44%なんだ。その辺やはり疑問が解けないわけですね。先ほどの答弁の中で縁故米が含まれないと言われる中で、縁故米の比率が、たしか47%でしたか、というふうにおっしゃった。そういったのと関係するのかなという察しはつくんですけども、それにしても糸魚川への示す率というものは高過ぎるんでないか、おかしい感じがするんですけども。やはりその辺はどう考えているのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今回、県から示された数字で44%の減というのは、私自身もちょっとびっくりしたというか。県が示した数値、この参考値には自家用米だとか縁故米は含まないということでありまして、また、検査を受けずに直接販売しておる数量というのが糸魚川は我々が考えている以上に多いのかなというふうに考えております。

また、これらの数字の中身についても振興局を通じて県から情報をとってみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先日も新聞の発表で、今年度の達成見込み、県内で35の農協再生協議会があるうち、糸魚川市を含む13が減反達成する見込みですし、それ以上多い達成困難が22、そちらのほうをもっと指導したらいいじゃないかと思わない、思うわけですけども、思わずにいられないと言ったらいいのかな。そういうことで、何でそうなんかなと、単純に思うわけでありまして。その辺の分析というものをしっかりやってもらいたいと思いますし、今、来年に向かっては今度、つくることについての自由化によって、コシヒカリにシフトする農家が非常にふえてくるんじゃないか。そういうことで、よその地域はともかくとして、糸魚川市においては作付比率というものについては、コシヒカリ等についてはどのように指導していくのか、全国的には値ごろ感のある価格帯のものがコンビニとかの弁当、あるいは飲食店でふえていると。そういうものへのシフトというものも考えているのかどうか、それはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、議員からお話のありましたように、当市におけるコシヒカリの作付比率というのは、県内でもかなり高いほうになります。16年産では大体90%、それから17年産、ことしのお米の生産についても89%というふうにコシヒカリの作付比率が高いという事情があります。今後については、やはりコシヒカリー辺倒というのは、なかなか難しいのかなど。例えば「新之助」という新しいブランドも出てまいりました。また、業務用のお米というのは需要があるというふうに考えております。これらを組み合わせながら、また農家の所得に配慮しながら調整、需給調整が必要になってくるというふうに考えております。

ただ、当市の事情を申し上げますと、中山間地域が多い条件でございます。そうなりますと反当たりの収量というのが県内でも低い。そういう条件がありますので、どうしても生産者は、1俵当たりの高いお米の生産にシフトしてしまうと。なかなか1俵当たり安いお米をつくってくださいという、売れますんでつくってくださいという話をしましてもなかなか難しい。

したがって、コシヒカリは収入所得に大きな影響を及ぼしますのでこうなってしまうという状況があるというのは、当市の特徴でもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

直接支払交付金廃止の影響ですけども、前回、12月のときには多面的機能支払で5,000万、中山間地直接支払の新たな緩傾斜地の対象追加は1億円と、そういったものでも賄えるんじゃないかというような答弁がありました。非常に今回、10アール当たり7,500円の補助金の廃止というのは、大きな影響が農家にはあるわけですけども、今回、国会で農業関係8法が可決しました。その中に補償のあり方として、収入保険制度が可決されました。このことについての情報と、それからこういう話をすると必ず出てくるのが、糸魚川市の、とも補償制度であります。糸魚川市独自の、とも補償制度というのは、こういった場合、とかく機能しておったわけですけども、収入保険制度と、とも補償の関係は今後どうなっていくのか、とも補償はこれからどうなっていくのか、その辺の考えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

とも補償制度については、糸魚川市は全ての生産者が米の直接支払、10アール当たりの7,500円という交付金でありますけども、これを全ての生産者が受け取りたいということで、糸魚川市全体で、この生産調整の達成に取り組んでまいりました。これはご案内のとおりであります。米の直接支払交付金、この制度が廃止になりますと現在の、とも補償の行う原資というのがな

くなります。

したがいまして、このとも補償の継続というのは、今の段階ですとちょっと難しいのかなというふうに考えております。

収入保険制度につきましては、現在、国のほうで検討が行われたということでありまして。これについては、ある程度、一定の規模の生産者が加入ができるということでありまして、全ての糸魚川の生産者が加入できるということはないというふうに認識をしております。

したがいまして、大規模な農家は、収入保険制度によって、ある程度、収入・所得というのは守られますけれども、中・小の生産者にとっては、なかなか難しい現状があるというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

非常にどちらにしても糸魚川の抱える現状としては、なかなかこれから難しい時代になってくんじゃないかなと思うわけですが、生産のほうがそのようにコシヒカリ、あるいは作付比率等の指導をしたり、やっていくに当たって、もしも生産のほう伸びていった場合の販売力の強化方法ですわね。やはり需要と供給というのはバランスが大事なんであって、供給のほう結局、価格が下がっていくと元も子もないというところはあります。需要先というものを今後どのように確保していくか、今までもやってるわけなんですけれども、今後さらに。

それともう一個は、コストの低減、新しいいろんなコストの低減策があります。その辺の指導とこのをどのように考えているか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、国の進めております、この米政策については、需要に応じた米づくりということでありまして。言いかえますと、需要があればつくってもいいよということでありまして。

したがいまして、今後、今までも取り組んできておりますが、今後については糸魚川産の需要拡大だとか、販売力強化に向けて力をつけていきたいということでありまして。現在のブランド化でありますとか、地産地消の推進のほか、JAとの連携を一層強化しながら努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次に、水田活用直接支払交付金の交付状況でありますけれども、先ほど329件あるわけですが。これは今ふえてきているんでしょうかね、傾向としては、受ける交付件数というものは、先ほどの答弁では、今後の見通しで継続していくんじゃないかというふうに答弁でしたけれども、各種こう

いう交付金というものが本当に毎年状況が変わってくるわけなんですけれども、その辺の状況把握というものをもう一度ちょっと詳しくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

水田活用交付金の利用状況でございますけれども、平成25年につきましては362アールであったものが、平成28年では1,754アールということで、水田活用直接支払交付金については、利用が上っておるといふふうにご理解いただきたいと思います。

失礼しました。水田活用直接支払交付金につきましては、平成25年で9,047アール、28年では1万3,461アールの交付金の実績がございます。

また、米の直接支払交付金につきましては、28年、29年、30年から交付金がなくなるわけです。現在、この交付金については、恐らく農業政策のほうに使われるであろうというふうにもこちら期待もしておりますので、そのあたりは国の情報等をしっかり注視をしていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

糸魚川市は中山間地が多くて、農地の集積にも限界があるわけでありまして、また、生産者の高齢化も一層進んでおりまして、産地間競争がまたそういった中で非常に厳しくなっておるわけでありまして。そういった中で今後いろんな情報提供だとか指導というのは、ますます重要になってくるんじゃないかなと。

そういった中で先日新聞に、新潟県は米山知事の肝いり政策である中山間地の営農組織を対象に所得補償わかる公的サポートモデル事業に3地区を設定しました。その中に市内の徳合地区も選ばれました。この内容というものは、非常にこの時期においてはいいものでないかなと。平地に比べ耕作条件が厳しい中山間地の営農組織に対して1ヘクタール当たり15万円を上限に3年間助成するというふうに書いてありました。県はさらに、これを全国的な制度化というふうにも言ってるわけなんですけれども、こういったモデル事業、非常に自分はこれ見てうれしい話だなと。ぜひこれは成功してもらいたいし、全国に先駆けた、あるいは県の中でも先進的な取り組みとして成功してもらいたいと思いますし、ぜひ市のほうも注視して支援もできるものがあるならやっつけていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますが、その辺はもし何かあれば。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今ほどの公的サポート支援事業につきましては、米山知事の肝いり政策ということで中山間地域の厳しい現状をサポートしていきたいということで、今年度からスタートした事業であります。県

内で11手が挙げたというふうに聞いておりますが、糸魚川市の徳合を含めた3地域が指定をされております。これが向こう3年間、ことしも含めて3年間で、おおむね1,500万円の交付金を受けることができると。今、徳合地区、それから振興局、市、JAも含めてですが、その有効な活用の方法について地元へ入り込んで今、検討を進めております。この制度がしっかり機能して有効だよということになると、新潟県のほうでは全国スタンダードにしていきたいと、国のほうへ要望していきたいということでもありますので、この徳合の事業については、ぜひとも成功させて、全国にアピールしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

次、3番の市内公共鉄道についてをお願いします。

北陸新幹線が開業して2年以上が経過しました。観光入込客も開業前よりもふえたという報告がありました。

一方で、騒音問題や在来線の新駅設置などの現在進行の課題も多くあるので、その対応について伺いたいと思いますけれども、1番目に新駅なんですけど、新駅の構造について、それぞれ3パターン候補に挙げていたかと思うんですけれども、その決定は、いつどのように行う予定なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

新駅の構造につきましては、今、3パターンということでいろいろなパターンで検討中ですが、実際にどのパターンにするかといったことにつきましては、国の認可といったことも必要になってきます。市の一存では決まりませんし、当然、駅の持ち主であります、えちごトキめき鉄道ともお話をして、今後、決定していくということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

せめて今年度中にやるとか、そういった見通しというものはどうなのか。

また、新駅の開業というのはいつごろ予定しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕



○建設課長（見辺 太君）

新駅につきましては、現在、こういった形で駅をつくれるかといったことを検討中ではございますが、あくまでもそれは基本施設といいますか、そういったことでございまして、例えばホームであったり、ホームへ上る階段、スロープとかそういった直接的なものを今いろいろ検討しておるところでございます。それで、平成29年度におきましては、新駅周辺まちづくり構想委託といったことで考えておりました、これは市だけでなく、地元の皆さんともいろいろお話をしながら基本施設だけでなく、例えば周りに駐車場が必要であるとか、あるいは駐輪場が必要であるとか、トイレが必要であるとか、いろんなことがございますので、そういったものを含めて規模、レイアウト、トータルの概算事業費等を算出していきたいというふうに考えております。

それで、いつごろになるかとといったことでございますが、まだ国との認可とかが、まだしっかりとできてるわけでないで、そのほかえちごトキめき鉄道に委託する必要があるとございますので、そこら辺も設計にどのぐらいかかるかとか、工事にどのぐらい時間が必要だとか、そういったことを詳細に詰めないでちょっと何年ごろに新駅ができますといったことは、ちょっとお答えできない状況にあるといったことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

じゃあ2番目、糸魚川―新潟間の直通列車なんですけれども、非常に新潟へ行くのが列車を使ってものが不便になりました。市民生活にも影響、確かにあれですし、観光面においても影響があるんじゃないかと。民間会社だから仕方ないという、採算のことも考えるとあるんですけれども、日本海側全般の国土宿とかいろんな面の中においてもやはり強力で推し進めてもらいたいと思うし、実際にされているとは思いますが、この辺について、いま一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

糸魚川から新潟への快速列車の取りやめにつきましては、平成29年の3月4日のダイヤ改正から始まったということでございますが、廃止の理由につきましては、JRとしては、JR東でございしますが、車両の老朽化、製造後、約40年経過した車両を使っていたということで、部品調達も困難であり、安全・安定輸送が困難であるといったことでございます。

また、利用状況につきましては、定員が388名でございました。利用状況がよくないといったことで新車投入の投資は困難であるといったことでございます。それで、糸魚川の駅から廃止になる前に、市としてどのぐらい利用があるのかといったことを調査いたしております。そのときには、糸魚川駅から新潟行きに、どこでおりられるかはちょっと不明でございますけれども、とりあえず糸魚川の駅で乗った方は、8回調査しまして、平均して31人が乗られておるといったことでござ

います。

そういったことを踏まえまして、JR東が快速列車をやめますよというふうに、市のほうに連絡が来ましてから、昨年、28年の12月15日には、市長がJR東の新潟支社に行って、要望活動をしております、存続をお願いしたいといったことですね。また、12月20日には、新潟県の寺田副知事と要望に行っております。まだ何回か要望に行っておりますが、要望活動に努めておるといったことでございます、今現在は。

ただ、かといって、いつ要望したものが復活するかというのは、非常にいつになるかわからん状況でございますから、市としては、それとともに今現在の、例えば直江津のほうから出ておる列車との乗り継ぎの利便性の確保とか、そういったものも並行して進めて、なるべく乗り継ぎがよくなる形をお願いしますといったことが1つ。それから、あわせて復活をしてくださいといったことを1つ。あわせて要望しておるといったことでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

やはり今度廃止になると利便性が低下して、利便性が低下すると乗らない。乗らないからまた減らすという悪循環に陥るところでありますので、ぜひ今のような活動を継続してほしいと思います。

それから、サイクルトレイン、これからの交流人口拡大で確実に見込めるのは、サイクリングツアーではないかなと思っております。自転車ブームも落ちついて、健康や観光に定着して、インバウンドでも注目をされておりますけれども、最近、大糸線の取り組み状況がよく報道でもあります。台湾のサイクリングツアーもありました。こういう利用された方の反応というものについては、どのように把握されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

6月に入ってから白馬の子供たちとその保護者、それから今ご指摘のような台湾からのツアーと、2本が今、実際運行されましたが、いずれも非常に感動されて、よかったという感想をいただいておりますので、また今後につながっていくものだというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

台湾というのは、自転車がすごく盛んらしいですね。滞在日数も非常に長くて11日間。今後は、なるべく市内観光もしていただくような、台湾の方ばかりじゃないかもしれませんが、そ

ういう工夫というものもこれからお願いしたいなと思います。

それから、久比岐自転車道の案なんですけれども、ことし40周年ということでもありますけれども、ホームページ等を見ていたら、魅力アップ実行委員会では、この40周年を記念してPRキャラクターを募集したり、あるいは大糸線全線開通60周年と合わせて、自転車と自転車道を絡めた大糸線との全通60周年と、いろいろな企画イベントをやりたいというふうに書いてあったんですけれども、この辺の情報というものはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

昨年度末、3月なんですけれども、この魅力アップの実行委員会を立ち上げました。委員長が地域振興局長、副委員長が上越地域振興局の企画振興部長と糸魚川市の交流観光課長という形で、地域振興局が事務局を務めていただきながら取り組みを進めていこうという取り組みであります。もともとは、北アルプス日本海広域連携会議の中で、今ご指摘のように台湾からのお客さんが今、日本に来てると。これをぜひ海と山の、この糸魚川を含めた大町、さらに朝日、上越駅に運んでこようと、誘客の中で大糸線の関係はJRが、私どもサイクリングトレインやりましょうという話ですし、地域振興局は、自分の自転車道をやっていこうということで、広域連携会議を中心にそれぞれが役割分担をしながら、外からお客を持ってこようといった取り組みにつながってるものだというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それでは、新幹線の騒音問題なんですけれども、この吸音板工事が終わって、かさ上げ工事、これいつ終わる予定に聞いていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現在、下小見につきましては、いわゆる明かり部分と、トンネル内の吸音板設置工事、柱道地区については、明かり部分は5月末に完成し、いわゆるトンネルの中のほうは今現在やっていると状況でございます。それで、柱道地区については、防音壁のかさ上げということで、先ほど市長の答弁で申しあげましたけれども、これについては着工時期はまだ未定であるが、いわゆる本年中、ことしの12月末までに何とか工事を終わらしたいというふうに鉄道運輸機構のほうから地元住民に対して、説明会でそのような話をされておりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

3月議会の際に、このこと聞いてるわけなんですけれども、先日の6月7日の新潟日報では、防音工事の助成対象となったのが糸魚川市で約200件、5月末現在、糸魚川市の約130で工事を終えたというふうに書かれてありました。先ほど午前中の一般質問の答弁では、63%ということでこのことかなと思ってるんですけれども、契約の完了と工事の完了は同じなのか。

それから3月議会に答弁のあった240戸という基準越えの戸数と、この200件というのでは、40件の差があるんですけれども、この数字の違いというのは一体どこから来てるのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市のほうといたしましては、鉄道運輸機構のほうからお聞きしてる状況では、基準を超過してる戸数としては約240戸ということでございます。ですから、その200戸という数字が、どの数字なのかという部分については、当市ちょっとわかりかねるところでございます。

それと、契約件数と工事完了件数が同じかということでございますが、契約件数については現在、約150戸、工事完了件数としては約130戸ということで、契約から工事完了まで当然のことながら時間があるということで同一の数字ではないということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ということは、63%というのは240戸の63%ですね、わかりました。

市の補助ですけれども、1,200件を対象にして、今68件の申し込みというふうに午前中答弁がありました。この数というのは、ちょっとまだこの段階だからこれでいいんでしょうかね。

それともう一点は、説明会を行う予定はないようなんですけれど、説明会を行う予定はないようなんですけれども、説明会はあったほうが、市の主催でやったほうがこういったもの1回ぐらいあってもいいんじゃないかなと思うんですけれど、今後もやる予定はないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

この件につきまして電話等でお問い合わせは相当数ございます。

ただ、各家庭が住宅でどのような工事をやるかというのをまず決めていただいて、それから見積もりをとっていただくという、それから申請ということでございますので、まだまだ今後、申請が

出てくるものというふうには予想しておりますけども、現段階の数字は先ほど申したとおりというところでございます。

説明会については、現段階のところでは各戸に説明つきの案内文書を送付させていただきましたので、現段階では開催する予定はございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それだけ相当数があってということになるとやはり住民も説明を求めているんじゃないかなと思います。

それから、説明会ということでは、機構も最近5月に説明会を各地で行ったようには聞いているんですけども、これ何カ所でどのような内容をやられたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市といたしましてお聞きしてるのは、柱道地区の音源対策工事に関する件ということで、5月に実施した部分、その1件ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、工事完了が130件、糸魚川市はあるんですけども、工事完了後のケアというものは、どのようになっているんでしょうか。工事完了後の騒音についての調査とか、あるいは聞き取り等、この辺はどのようになっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

いわゆる助成工事のほうの工事完了後については、当然どういう工事を行ったか鉄道運輸機構のほうで確認をしておりますが、その中で1件1件騒音がどのような数値になったかというのを1件1件はかっているという状況ではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

工事完了後のケアも必要ですし、そういう調査もまたお願いしたいと思います。

最後、相馬御風宅のリニューアルオープンによる活用でありますけれども、今回、これを出して  
みて改めて、みいちゃん通りというのは、今後のまちづくりにおいて、相馬御風宅と合わせて非常  
に重要な位置を占めるんじゃないかなと私は見て、いろいろ聞いたら以外にみいちゃん通りの経  
緯というか、その辺のところをご存じない方が結構おられるのに驚きましたし、実際行ったら、通  
りにみいちゃん通りと何も書いてもないんですけれども、その辺ちょっと詳しくご存じでしたら教  
えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

みいちゃん通り、市道名でいいますと中町通り線でございますが、平成3年に糸魚川地域商業近  
代化委員会というものがございまして、それと糸魚川商工会議所によって、商店街等活性化実施計  
画策定事業というものを、平成3年度に行っております。その中で、中町通り線の活用といったも  
のを取り上げておりまして、ストーリー性があるみんなに親しみのある道路がいいねといった形  
で書いてございまして、その中で相馬御風先生にちなんで、仮称「みいちゃん通り」といった言葉  
が出てまいります。それ以降、いろんなところでみいちゃん通りといった言葉が出てきております  
が、通称でございまして、通称を皆さんで使っていただいとるというのが現状でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

せっかく通称だけでもあるわけですし、またこういったことで通りに「春よ来い」だとか、ある  
いは相馬御風の童謡にまつわる、あるいはかかわる、そういったものを配置したり、整備したりし  
て音楽が流れるようにしたりして、相馬御風宅へのストーリーを描いてもらって、いいまちづくり  
になることを願いたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時30分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+